

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第52期) 至 2024年3月31日

日本システム技術株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第52期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	15
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	17
3 【事業等のリスク】	20
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第52期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 日本システム技術株式会社

【英訳名】 Japan System Techniques Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平林 武昭

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 06(4560)1000(代)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 平林 卓

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 06(4560)1000(代)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 平林 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	18,019,792	18,789,152	21,399,553	23,519,516	26,183,521
経常利益 (千円)	1,021,581	1,310,486	2,052,512	2,450,148	2,861,415
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△30,675	578,879	1,330,558	1,772,210	2,086,939
包括利益 (千円)	△119,317	749,216	1,342,203	1,868,410	2,295,092
純資産額 (千円)	6,218,217	6,850,375	9,194,483	10,816,240	12,712,107
総資産額 (千円)	12,988,341	12,861,561	15,539,989	17,413,797	20,022,694
1株当たり純資産額 (円)	288.52	316.49	373.43	439.03	516.08
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△1.44	26.99	56.16	72.25	85.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	26.98	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.7	53.0	58.9	61.8	63.2
自己資本利益率 (%)	△0.5	8.9	16.7	17.8	17.8
株価収益率 (倍)	△175.3	14.1	11.4	12.5	21.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	417,265	2,131,466	1,162,919	1,073,916	1,888,438
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△527,162	87,030	△80,912	△541,656	△761,475
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△185,027	△1,247,242	486,858	△280,816	△424,085
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,908,254	4,853,695	6,463,823	6,793,050	7,515,186
従業員数 (人)	1,164	1,320	1,448	1,687	1,847

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 第48期及び第50期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第47期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第48期192,708株、第49期191,200株、第50期298,400株、第51期298,400株、第52期298,400株)。

4. 2022年10月1日付及び2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第52期末時点の株価は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第52期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	14,427,659	15,203,765	17,082,806	18,552,222	20,431,311
経常利益	(千円)	1,121,163	1,106,164	1,751,066	2,134,219	2,184,722
当期純利益	(千円)	21,658	401,246	999,643	1,630,462	1,614,423
資本金	(千円)	1,076,669	1,076,669	1,535,409	1,535,409	1,535,409
発行済株式総数	(株)	5,612,230	5,612,230	6,209,230	12,418,460	12,418,460
純資産額	(千円)	6,539,989	6,897,566	8,805,037	10,202,132	11,440,344
総資産額	(千円)	12,109,632	11,785,585	13,974,559	15,504,289	17,347,911
1株当たり純資産額	(円)	304.85	320.15	358.96	415.93	466.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	28.00 (—)	28.00 (—)	40.00 (—)	32.00 (—)	45.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	1.02	18.71	42.19	66.47	65.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	18.70	—	—	—
自己資本比率	(%)	54.0	58.5	63.0	65.8	65.9
自己資本利益率	(%)	0.3	6.0	12.7	17.2	14.9
株価収益率	(倍)	248.3	20.3	15.1	13.5	27.3
配当性向	(%)	688.4	37.4	23.7	24.1	34.2
従業員数	(人)	753	827	871	926	1,009
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	73.5 (88.2)	111.6 (122.8)	187.4 (122.3)	266.3 (125.9)	530.5 (174.0)
最高株価	(円)	1,878	2,150	3,255	1,826 (2,820)	4,250 (1,877)
最低株価	(円)	696	1,016	1,417	1,153 (2,111)	1,755 (1,778)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 第48期及び第50期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第47期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第48期192,708株、第49期191,200株、第50期298,400株、第51期298,400株、第52期298,400株)。

4. 2022年10月1日付及び2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。なお、第51期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。また、第52期末時点の株価は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第52期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

5. 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第52期の株価については、()内に株式分割に係る権利落ち後の株価の最高・最低株価を記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用してお

- り、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第51期の1株当たり配当額32円には、記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1973年3月	ソフトウェアの開発業務を目的として大阪市東区(現中央区)内本町橋詰町55番地に日本システム技術株式会社を設立
1977年7月	東京都港区に東京支社を開設
1980年2月	本社を大阪市北区中之島三丁目2番18号住友中之島ビルに移転
1982年9月	シンガポールにシステム開発会社 JAST TECHNIQUES PTE. LTD. を設立
1987年4月	大阪・東京2本部体制実施
1991年2月	通商産業省(現 経済産業省)の「システムインテグレータ」企業に登録
1993年3月	本社を大阪市北区堂島浜二丁目2番28号堂島アクシスビルに移転 東京支社を東京都文京区小石川5丁目10番20号小石川MIビルに移転
1994年10月	学校事務支援統合システムパッケージソフト「GAKUEN」シリーズ発売開始
1997年3月	通商産業省(現 経済産業省)の「システムインテグレータ」企業に認定
1998年8月	大規模大学向け学校事務支援統合システム「GAKUEN REVOLUTION(学務)」の発売開始
1999年4月	アウトソーシングサービス開始
2000年2月	学校関係者間の情報ネットワークをWeb環境上で実現するパッケージソフト「UNIVERSAL PASSPORT」発売開始
2000年3月	JAST TECHNIQUES PTE. LTD. の持つタイのシステム開発会社 JASTEC(THAILAND)CO., LTD. の株式を全株取得
2001年5月	社団法人情報サービス産業協会から「プライバシーマーク」付与企業に認定
2001年11月	ジャスダック市場に上場
2002年3月	大規模大学向け学校事務支援統合システム「GAKUEN REVOLUTION(法人)」の発売開始
2003年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
2003年4月	東京本社を東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビルに移転
2003年12月	通信事業部がISO14001を取得
2004年4月	東京本社第一ソリューション事業部第一部がISMSの認定を取得
2005年8月	大阪本社を大阪市北区中之島二丁目2番7号中之島セントラルタワーに移転
2006年8月	文教マーケット向けシステム販売会社 アルファコンピュータ株式会社の全株式を取得し、子会社化
2006年9月	「GAKUEN UNIVERSAL PASSPORT EX」の発売開始
2007年3月	「GAKUEN REVOLUTION EXシリーズ」学務系及び「GAKUEN EXシリーズ」学務系の発売開始
2008年6月	「GAKUEN REVOLUTION EX 経理・管財」の発売開始
2008年10月	東京システム本部がISO27001(ISMS)を取得
2010年2月	「GAKUEN EXシリーズ」法人系(経理・管財)の発売開始
2010年8月	診療報酬明細書の自動点検システム「JMICS」サービス開始
2010年12月	ISO27001(ISMS)を東京本社全体に認証拡大
2012年1月	医療情報サービス事業部がISO9001及びISO27001の認証を取得
2012年7月	株式会社新日本ニーズ、SafeNeeds株式会社及び桂林安信軟件有限公司の3社を株式取得等により子会社化 大阪本社全体でISO9001、ISO14001及びISO27001の認証を取得
2013年2月	大阪本社を大阪市北区中之島二丁目3番18号中之島フェスティバルタワーに移転
2014年3月	全社でISO9001、ISO14001及びISO27001の認証を取得
2014年4月	全学統合型eラーニングシステム「GAKUEN EduTrack」の発売開始
2014年11月	東京本社を同ビル内階上へ移転、増床
2015年9月	上海嘉峰信息科技有限公司への出資が完了し、子会社化
2016年5月	株式会社アイエスアールの株式を取得し、子会社化

年月	事項
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年11月	株式会社コウエルへの出資及び協業強化
2018年4月	タイに国際地域統括拠点としてシステム開発会社 JAST Asia Pacific Co., Ltd. を設立
2018年7月	「GAKUEN UNIVERSAL PASSPORT RX」の発売開始
2018年8月	ヘルスケアイノベーション事業部 西日本地区がISO20000(ITSMS)の認証を取得
2018年11月	Virtual Calibre グループの株式を取得し、子会社化
2019年1月	ISO20000(ITSMS)をヘルスケアイノベーション事業部全体に認証拡大
2019年5月	AG NET PTE.LTD.の株式を取得し、子会社化
2019年9月	株式会社テラスカイとの資本業務提携契約締結
2020年4月	「GAKUEN RX」の発売開始
2020年9月	「GAKUENサブスクリプション」の販売開始
2020年10月	タレントマネジメントサービス「mieHR」の提供開始
2020年10月	医療ビッグデータ事業「JMICSサービス」における保険者業務支援システム『iBss』をリリース
2021年5月	「SMART BankNeo」の発売開始
2021年7月	JAST健康保険組合設立
2021年7月	共同開発による新型コロナウイルス感染リスク予測アプリ「コロミル」提供開始
2021年10月	「Office DX 顔認証打刻」の提供開始
2022年4月	東京証券取引所市場区分再編により「東証プライム」に移行
2022年8月	タイにシステム開発会社 Bright & Better Co., Ltd. を設立
2022年12月	インドにシステム開発会社 Virtual Calibre Consulting India Pvt. Ltd. を設立
2023年3月	創立50周年
2023年5月	経済産業省「DX認定事業者」認定取得
2024年1月	株式会社ケーシップの株式を取得し、子会社化
2024年4月	株式会社アイエスアールを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社14社から構成されており、完全独立系の強みを活かした幅広い分野に渡り多種多様な情報システム/サービスを提供しているDX&S I事業、自社開発のブランド製品の開発・販売と導入コンサルティングを中心に関連する環境構築やシステム開発を提供しているパッケージ事業、複数のヘルスケア事業を展開して医療データ利活用と保険者業務改革を推進するワンストップサービスを提供している医療ビッグデータ事業、海外におけるERPやHRM製品の開発・販売・導入コンサルティングとシステム開発を提供しているグローバル事業の4事業を営んでおります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

事業	分野	内容	会社名
DX&S I事業	ビジネスアプリケーション分野 (事務処理系システム)	<ul style="list-style-type: none"> ・生産管理、物流管理、受発注管理等製造業向けシステム ・店舗情報、仕入・出荷管理、バーチャルショッピングモール、GIS(地理情報システム)を利用したエリアマーケティング分析、配車・販売業務支援システム等流通業、サービス業向けシステム ・金融機関向け勘定系、情報系、国際業務、経営管理、カードローン等のシステム ・株式売買、投資信託、ディーリング、インターネット証券取引等証券業向けシステム ・契約管理、損保新積立等保険業向けシステム ・電話料金、税収管理、住民情報、郵便貯金、高速道路ETC等公共系システム ・検定申込・受付システム、教育支援サービス ・Webサイトの制作、スマートフォンアプリの開発及び関連ネットワークビジネスシステム ・会計、人事、統合パッケージ(ERP)導入サポート、顧客情報管理(CRM)システム、データウェアハウス(DWH)システム構築、データ分析サービス等その他事務処理システム ・顔認証技術を利用したOffice DXソリューション(顔認証受付システム、顔認証マーケティングシステム、顔認証打刻システム) ・社内向けキャッシュレスシステム ・人材マネジメントサービス「mieHR」 ・石油・ガス関連業務支援システム ・小売業向け発注棚卸管理用クラウドシステム ・コンピュータ、ネットワーク機器、ソフトウェア・パッケージ等の販売及び保守等 	当社 アルファコンピュータ株式会社 株式会社新日本ニーズ 株式会社アイエスアール

事業	分野	内容	会社名
DX&SI事業	エンジニアリングアプリケーション分野 (通信・制御・技術系システム)	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートデバイス・デジタルAV機器・車載システム等組込みソフトウェア ・地上波デジタル放送、移動体通信、カーナビゲーション、シミュレータ等情報通信関連システム ・ドライブサポートシステム、HEMS (Home Energy Management System)等、IoT関連システム 	当社 アルファコンピュータ株式会社 株式会社新日本ニーズ 株式会社アイエスアール
パッケージ事業	戦略的大学経営システム	<ul style="list-style-type: none"> ・学校事務支援統合システム「GAKUEN RX」シリーズの開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・大学向け統合型Webサービスシステム「UNIVERSAL PASSPORT RX」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・学校業務のシステム化に関するコンサルテーション、EUC (End User Computing) 支援、BPR (Business Process Reengineering) 支援、運用サービス ・大学経営の意思決定支援システム「GAKUEN QlikView」の提供 ・オンライン教育サポートシステム「GAKUEN EduTrack」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・電子マネーの発行・決済プラットフォーム「UNIPAY」及び関連サービスの提供、券売機、POSレジ等、関連ハードウェアの提供 ・自動証明書発行機やIC出欠管理端末等、ハードウェア製品の開発、販売、保守 ・クラウドを活用した大学向けインフラサービスの提供 ・サブスクリプションによる大学向けソフトウェアサービスの提供 	当社 アルファコンピュータ株式会社 上海嘉峰信息科技有限公司
	金融機関向け情報統合システム	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関向け情報統合パッケージ「BankNeo」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・パブリッククラウド基盤を活用した金融機関の物品預り管理業務におけるシステム「Cloud BankNeo預り管理」 	

事業	分野	内容	会社名
医療ビッグデータ事業	医療情報データの点検、分析及び関連サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプト自動点検サービス「JMICS」(JAST Medical Insurance Checking System)の提供 ・点検事業会社向けクラウドサービス ・ジェネリック医薬品差額通知、適正服薬通知等の医療費適正化サービス ・医療費分析及び分析結果に基づくコンサルティング実施等のデータヘルス計画実行支援サービス ・システムとBPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)による健康保険組合向けの保健事業支援 ・ワンストップ保険者業務支援サービス「iBss」(Insurers Business Support System)の提供 ・生活保護向けクラウド版レセプト管理システム「RezeptPlus*1」のサービス企画・開発、ヘルプデスク ・匿名加工レセプトや特定健診データを用いたデータ利活用サービス ・産学連携による新型コロナウイルスの重症化リスク予測モデルの開発、感染リスク予測アプリ「コロミル*2」の提供 <p>*1 RezeptPlusは富士通Japan(株)との協業事業 *2 コロミルは(株)データフォーシーズとの共同開発</p>	<p>当社 株式会社新日本ニーズ 株式会社ケーシップ</p>
グローバル事業	海外拠点向けITサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・統合ERPの導入コンサルティング及び関連サービスの提供 ・会計系ERPの導入コンサルティング及び関連サービスの提供 ・HRMソリューション「AGHRM」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・製造業向け精算関連システム導入及び関連サービス開発 ・海外開発拠点でのオフショア開発サービスの提供 ・各種業務アプリケーションの受託開発 	<p>JASTEC (THAILAND) CO., LTD. JAST Asia Pacific Co., Ltd. Bright & Better Co.,Ltd. 桂林安信軟件有限公司 Virtual Calibre SDN. BHD. Virtual Calibre MSC SDN. BHD. Virtual Calibre Consulting SDN. BHD. Virtual Calibre Consulting India Pvt. Ltd. AG NET PTE. LTD.</p>

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アルファコンピュータ 株式会社(注)4	東京都 品川区	百万円 80	DX&S I 事業 (コンピュータシステムの販売)	100	当社パッケージ等の販売先。
(連結子会社) 株式会社新日本ニーズ	大阪市 北区	百万円 10	DX&S I 事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	ソフトウェア開発の委託先。 債務保証。
(連結子会社) 株式会社アイエスアール	東京都 千代田区	百万円 24	DX&S I 事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	ソフトウェア開発の委託先。
(連結子会社) 株式会社ケーシップ	大阪府 豊中市	百万円 55	医療ビッグデータ事業 (レセプト処理・内容点検)	100	
(連結子会社) JASTECH(THAILAND) CO.,LTD. (注)1	タイ王国	千タイバート 3,000	グローバル事業 (ソフトウェアの開発・販売)	49	役員の兼任。
(連結子会社) JAST Asia Pacific CO.,Ltd.	タイ王国	千タイバート 10,000	グローバル事業 (ソフトウェアの開発・販売)	99.97	役員の兼任。
(連結子会社) Bright & Better Co.,Ltd.(注)2	タイ王国	千タイバート 2,000	グローバル事業 (ソフトウェアの開発・販売)	48.90	役員の兼任。
(連結子会社) 桂林安信軟件有限公司	中華人民共 和国	万人民币元 210	グローバル事業 (ソフトウェアの開発・販売)	90	ソフトウェア開発の委託先。
(連結子会社) 上海嘉峰信息科技 有限公司	中華人民共 和国	万人民币元 440	パッケージ事業 (パッケージ販売・開発)	94.45	役員の兼任。
(連結子会社) Virtual Calibre SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア リングギット 1,000	グローバル事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	役員の兼任。
(連結子会社) Virtual Calibre MSC SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア リングギット 3,000	グローバル事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	役員の兼任。
(連結子会社) Virtual Calibre Consulting SDN. BHD. (注)3	マレーシア	千マレーシア リングギット 1,500	グローバル事業 (ソフトウェアの開発・販売)	30 [30]	役員の出向。
(連結子会社) Virtual Calibre Consulting India Pvt. Ltd.	インド	千インドルピー 20,000	グローバル事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100 [100]	
(連結子会社) AG NET PTE. LTD. (注)4	シンガポ ール共和国	千シンガポ ールドル 2,774	グローバル事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	役員の兼任。
(その他の関係会社) 株式会社ジャスト	堺市 西区	百万円 50	不動産管理	被所有 (23.36)	役員の兼任。

- (注) 1. 持分は100分の50以下であります。が、役員の出向及び役員の兼任により実質的に支配しているため、子会社としたものであります。
2. 持分は100分の50以下であります。が、役員の兼任により実質的に支配しているため、子会社としたものであります。
3. 持分は100分の50以下であります。が、Virtual Calibre MSC SDN. BHD. が100分の30同社の持分を有しており、

また役員の出向により実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

4. 特定子会社に該当しております。
5. 有価証券届出書及び有価証券報告書の提出会社はありません。
6. 議決権の所有割合の[]内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
DX&SI事業	723
パッケージ事業	228
医療ビッグデータ事業	157
グローバル事業	617
全社(共通)	122
合計	1,847

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時雇用者数(季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,009	35.4	9.6	6,213

セグメントの名称	従業員数(人)
DX&SI事業	589
パッケージ事業	223
医療ビッグデータ事業	93
全社(共通)	104
合計	1,009

- (注) 1. 平均年間給与は、2024年3月期の実績値であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時雇用者数(季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.7	33.3	77.4	77.3	66.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は創業以来「情報化の創造・提供による社会貢献」を企業理念として、いかなる系列にも属さない完全独立系の立場を堅持し、業種、技術分野、プラットフォーム等を問わず、常に最新の技術に挑戦しつつ、自由な立場で幅広い分野の開発業務に取り組んでまいりました。どんな時でも時流を超えて不変な「変わらぬ信念」と、時代や周囲の環境に応じて敏感に「変わる経営」とを両輪として、業績の長期安定成長を実現しております。

(2) 経営戦略等

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、国内の個人消費や雇用改善など、景気回復基調がみられる一方、世界的な原材料・エネルギーの価格高騰、為替変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くものと予測しております。このような中、AIをはじめとするデジタル技術の進展、ノーコード・ローコード等の開発手法の多様化、さらには企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）が活発化するIT業界にあって、市場規模は今後も更なる成長が見込まれている中、人手不足や国際的な市場競争がより激化するものと認識しております。

こうした認識のもと、当社グループでは従前より取り組んできた中期経営計画の必達に向け、諸施策の追加検討と実行計画の策定を行いました。加えて、創業50周年を迎えた当社が長期的に価値創出を続けるため、目指す企業イメージ、事業ポートフォリオ、事業規模などの新たな長期展望及び中期経営計画を策定し実行してまいります。

当社グループでは、この2025年3月期の年度方針として「JAST DNAを次の50年につなげる」を掲げました。当方針の下、DX&SIビジネスでは、サービス・ソリューション等の高付加価値ビジネス推進に加え、新たな事業モデルの構築により高収益スタイルを確立し、最大基盤事業としてビジネス領域を拡大してまいります。また、パッケージ及び医療ビッグデータ等の自社ブランドビジネスでは、各フラッグシップ製品の更なる機能・品質強化に加え、新ビジネス・新サービスの創出及び加速展開、更には戦略的な研究開発投資やアライアンスの推進により、ブランド力向上とともに各ビジネス領域における成長拡大を継続してまいります。最後に、グローバルビジネスでは、SAPビジネスの商圏拡大、既存製品の機能強化やソリューションの広域展開、さらには、アライアンスを活用した新製品の開発・販売により持続的な業績成長を実現してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

毎期業績予想として開示する売上並びに各利益計画値を、達成すべき重要目標経営指標として認識しております。株主資本に対するリターンの追求による企業価値向上の観点からは、資本コストを意識しつつ業績と同様に長期的安定的に成長することを基本方針とし、特別損失等の影響により近年低下しておりました自己資本（連結）当期純利益率も、営業及びマネジメント推進部門の強化による新たなビジネス展開とプロジェクト品質向上、海外子会社のマネジメント体制強化等で、2024年3月期には17.8%まで大きく改善しております。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、国内の個人消費や雇用改善など、景気回復基調がみられる一方、世界的な原材料・エネルギーの価格高騰、為替変動など、景気の先行きは依然として不透明であります。

国内IT産業につきましては、直近の統計（経済産業省、特定サービス産業動態統計3月確報）において、2023年の売上高前年比が6.7%増（2022年の売上高前年比は3.8%増）とプラス傾向を継続しておりますが、前述のとおり、先行きが極めて不透明な状況にあると認識しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

まず、DX&SI事業につきましては、ビジネスポートフォリオを、提案型「共創DX」を推進し高付加価値のビジネス領域を拡大する「SI」、顧客の課題に応じた先端技術によるソリューションを提案する「ソリューション」、運用保守からデータサイエンス、コンサルティングまで広範なデジタルサービスを提供する「サービス」の3つに定義し、アライアンスと提案力・交渉力の強化で高利益を追求し、基盤事業として規模拡大を推進してまいります。

次に、パッケージ事業は、学校事務支援統合システム「GAKUEN」と大学向け統合型Webサービスシステ

ム「UNIVERSAL PASSPORT」を主軸とする「GAKUEN」シリーズと、金融機関業務をトータルに支援する情報系統合パッケージ「BankNeo」から成っており、GAKUENは、これまで培ってきたブランド力を武器に、現状のビジネスの売上を拡大していくとともに、教育ビッグデータビジネスやITサービスにとどまらない文教DXの包括的サービスを展開していくことで、新たな学習環境の提供・拡大を進めてまいります。BankNeoは、クラウド化の推進とニッチなソリューションの継続的リリース、更には新商材や他社とのコラボレーションなど果敢に挑戦し、地域DXへ向けた市場拡張と業績拡大を推進してまいります。

次に、医療ビッグデータ事業につきましては、レセプト自動点検システム「JMICS」及び保険者業務支援システム「iBss」を基盤とした保険者向けワンストップサービスの拡充に加え、データ利活用サービスの新たなビジネスモデル構築、専門知見集団によるコンサルティング強化等により収益基盤を拡大するとともに、アカデミア連携でのシーズ創出、M&A・アライアンスによる新市場への参入・拡大等により、総合医療DXサービスを推進してまいります。

最後に、グローバル事業では、経済成長著しいASEAN諸国を中心に、中国・南アジアの主要地域に開発・販売拠点を展開しております。mcf r a m e (*1) やSAP (*2) 等のERP製品の導入コンサルテーションを通じた顧客のDX推進の支援及び太平洋・中東圏等の未開拓領域への販路拡大、クラウド型人事管理ソリューションAGHRMの機能拡充、更にはアライアンスを活用した新製品の加速展開を推進すること等により、デジタル先進国を中心としたDX市場の成長とともにグローバル成長を加速してまいります。

*1 m c f r a m e はビジネスエンジニアリング㈱の登録商標であり、SCM/ERPソフトウェアを中心に構成される製品群の総称です。

*2 SAPはSAP SEの登録商標であり、企業における会計システム、物流システム、販売システム、人事システム等からなる基幹システムパッケージに代表されるビジネスアプリケーション群です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス


当社グループは、「情報化の創造・提供による社会貢献」を企業理念とし、お客様、株主の皆様、社員、社会の「四方良し」を掲げ、それぞれの価値を最大化し、中長期的な企業価値の向上と持続的な会社の成長を実現させたいと考えております。

当社グループは、従来より社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）の取り組みとして、本業を通じた組織の社会的責任に関する原則と主題を取り決めた国際規格ISO26000の7つの原則及び7つの中核主題への取り組みを経営に組み込んでおります。さらに、環境マネジメントシステムに関する国際規格ISO14001（環境マネジメントシステムに関する国際規格）を取得し、継続的にPDCAサイクルを回しております。

また、当社として2021年7月に「SDGs宣言」を公表しており、持続可能な開発目標の達成を全社員の共通認識として捉え、サステナビリティ重点課題についても、当PDCAサイクルの中で継続、改善を推進しております。

当社グループとしては、これら中核課題・重点課題をサステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）と定め、事業活動と融合させるべく体制の構築及び具体的取り組みを推進しております。

ISO26000における中核課題	当社グループの取り組み
組織統治	コーポレート・ガバナンスの強化 内部統制システムの継続的運用・改善 リスク管理体制の確立 ステークホルダーとの対話 マルチステークホルダー方針
人権	人権の尊重・差別の禁止
環境	ISO14001に準拠したマネジメント活動 オフィスの省エネ化推進
労働慣行	ワーク・ライフ・バランスの推進 ダイバーシティの推進 労働安全衛生委員会による定期的な改善活動 健康経営の取り組み
公正な事業慣行	法令順守意識の醸成（定期的な意識向上教育）
消費者課題	ISO9001及び個人情報保護マネジメントシステム（Pマーク）の認証取得
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	地域清掃活動 ベルマーク、エコキャップ収集活動 寄付（金銭・物品） ボランティア活動（被災地支援）

サステナビリティ重点課題	当社グループの取り組み
 産業とICTのイノベーション	情報化の創造・提供による社会貢献 産業構造の変革をICTでサポート 共創・共同体制の構築、エコシステムの変革に貢献 グループ会社、パートナー会社との連帯

 <p>ICTを活用した学習活動のサポート</p>	<p>大学の未来を創るトータルソリューションの提供 ICTを活用した質の高い授業支援、テクノロジーを活用した教育 教育ビッグデータ活用による教育の質向上支援 リカレント教育（生涯学習）環境の実現 教育のデジタル化を実現するAI、IoTの研究開発 Z世代向け新サービスの提供</p>
 <p>医療費の適正化と健康増進への貢献</p>	<p>医療ビッグデータの活用による「保険者様に向けた医療費の適正化と加入者様の健康増進」を推進 アカデミア等との共同研究による「感染症などの疾病、医療問題への課題解決」に貢献 医療ビッグデータをオープンデータとして一般公開</p>
 <p>情報系統合パッケージによる金融業務の効率改善</p>	<p>金融機関の情報系統合パッケージビジネスによる社会貢献</p>
 <p>デジタル化の促進により企業の改革に貢献</p>	<p>社員食堂やオフィス内でのキャッシュレスサービス 人材データプラットフォーム「mieHR」 Office DX - 顔認証打刻 -</p>
 <p>健康経営への取り組み</p>	<p>健康経営の推進 定期健康診断・人間ドックの受診促進 長時間残業撲滅 コミュニケーション促進に向けた取り組み（イベント等） 心身の健康増進</p>
 <p>学びの機会提供</p>	<p>社内研修制度の充実（社内認定資格の運用等） インターンシップ（学生向けにシステムエンジニアの職業体験を提供） システム開発を通じた教育・学習支援</p>
 <p>ダイバーシティへの取り組み</p>	<p>人種・国籍・性別等にとらわれない採用と公正な処遇 多様な働き方を支える社内諸制度 株式会社エスプールプラス様運営「わーくはびねす農園」との契約</p>
 <p>環境負荷の低減</p>	<p>オフィスDX推進によるペーパーレス化への取り組み オフィスやデータセンター等での環境問題対策への取り組み</p>

（2）戦略

上記「（1）ガバナンス」に掲げた当社グループにおけるマテリアリティ（重要課題）に関する各種戦略に関しては、それぞれのテーマについて主管部門が課題解決に向けた方針及び計画を定め継続的にPDCAサイクルを回しております。なお、当社グループにおける各種マテリアリティ（重要課題）のうち、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、以下のとおり示しております。

「人材の育成及び社内環境整備に関する方針」

社内認定制度であるJ C P L (J A S T C e r t i f i e d P r o j e c t L e a d e r) 制度を通じて、プロジェクトマネジメントに必要な知識や技術を持ったIT技術者の育成を進めるとともに、DX人材育成に向けた研修カリキュラムの開設や管理職層選抜によるワーキンググループ活動を実施しております。

従業員エンゲージメント、ウェルビーイング、従業員の定着率を向上させるため、ワークライフバランスを整えながら従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境、時間や場所にとらわれない働き方ができる環境の整備に努めてまいります。具体的には以下を整備しております。

①エンゲージメント向上施策

中期的な組織力の維持・向上を目指し、組織課題を客観的に把握する目的でのサーベイを実施して、エンゲージメントレベルの把握と改善活動を実施しております。

②健康経営の推進とウェルビーイング視点の取り込み

社員の健康状況を把握し、継続的に改善していく取り組みを、個人と組織のパフォーマンスの向上に向けた重要な投資と位置づけ、健康経営を戦略的かつ計画的に取り組んでおります。

③テレワーク制度

働き方の多様化やワークライフバランスの両立に向けて、組織と個人の生産性を維持・向上させるべく、運用ルールの整備とデジタル化・ペーパーレス化等による場所に捉われない働き方を実現しております。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、サステナビリティ活動全般に関するリスク管理は、CSR活動・SDGs推進活動を通じた課題及び評価、ステークホルダーからの要望・期待など総合的に勘案し特定の上、全社的に取り組んでおります。この取り組みの状況及び結果を取締役に適宜報告する体制を整えており、リスク管理体制の充実につとめております。リスク管理の詳細は「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

上記「(1) ガバナンス」に掲げた当社グループにおけるマテリアリティ(重要課題)に関する指標及び目標のうち、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、以下のとおり示しております。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2028年3月までに20%	7.7%
男性労働者の育児休業取得率	2028年3月までに80%	33.3%
労働者の男女の賃金の差異	2028年3月までに85%	77.4%

(注) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 不採算案件の発生や製品及びサービスの瑕疵等に係るリスク

A I、ビッグデータ、ブロックチェーン等のデジタル技術の進展、ノーコード、ローコード等の開発手法の多様化、クラウドに代表される新たな情報処理テクノロジーの急速な普及と変遷により、当社が開発に携わる情報システムは複雑化の一途をたどっており、システム要件の定義不足や相違による手戻りや見積精度不良による不採算案件の発生リスクが高まっております。加えて、製品やサービスの品質や欠陥等に対する社会的関心並びに社会的影響の高まりから、品質保証に関する顧客の要求水準は年々高くなっております。このような状況に対し当社グループでは、製品・サービスの品質の向上及び安定化につきましては従業員教育の徹底、見積・受注プロセスにおける審査機能の強化、見積技術の向上並びにプロジェクト管理の充実を含め細心の注意を払っております。しかしながら、これらによっても不採算案件や瑕疵等の発生を完全に排除できない可能性があり、これらが発生した場合、顧客への補償、製品の補修等に係る費用の増大並びに信用の低下により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 情報管理並びにその他不正、過失等に係るリスク

当社グループでは医療データを始めとする重要度の高い情報を取り扱っており、顧客及び従業員等に係る機密情報並びに個人情報の漏洩や、各種の過失による事故あるいは不正行為の防止については、社内規程の制定、従業員の教育、専門組織による定期的検査等によって徹底を図っております。また、サイバー攻撃は日々高度化、巧妙化しており、サイバーセキュリティリスクが重要な経営課題となっております。このため、当社ではCSIRT（※）組織として「JAST-SIRT」を設置し、サイバーセキュリティに関する脅威の監視や分析、対応能力の強化を行っております。加えて、最悪の事態に備え、情報漏洩賠償責任保険に加入しておりますが、事故や不正行為等を100%防止することは困難であり、これら事故等の事象が発生した場合、当社グループの信用低下あるいは賠償責任等が発生し、さらには当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

※ CSIRT (Computer Security Incident Response Team
の略称) コンピュータセキュリティにかかるインシデントに対処するための組織の総称。

③ 訴訟に関するリスク

当社グループは、各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが存在します。訴訟等を提起された結果、予期せぬ多額の損害賠償を命じられる場合があり、その額によっては、当社グループの業績と財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

④ 開発体制の確保に係るリスク

デジタル技術の多様化、専門性の高度化等により、業界全体の傾向として優秀な人材の確保が困難な状況となっております。当社グループにおいては、新卒・中途の社員採用及び外部委託等協力会社からの調達により開発体制を確保しておりますが、受注状況の変化により十分な要員を確保できない場合は、当社グループの業務に支障を来す可能性があります。さらに、需給関係の崩れや物価高の影響等により外部委託の発注単価が上昇する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対しては、優良な協力会社の確保のための社内体制を強化するとともに、海外へのオフショアや国内へのニアショアによる技術者の確保、そして、従業員定着のためのエンゲージメント向上施策の実施や健康経営の推進など、リスクの軽減に努めております。

⑤ 技術革新・新製品開発におけるリスク

当社グループでは、製品の開発や新たなビジネスシーズ発掘のため、積極的な研究開発投資を行っております。しかしながら、変化の激しい業界の将来の需要を的確に予測し、適正な収益につながる新製品やサービスを常に開発・供給できるとは限らず、先行投資の規模と、その後の収益化の状況に大きな差異が生じた場合は、当社グルー

プの業績及び成長見通しに影響を与える可能性があります。

⑥ 企業買収等によるリスク

当社グループは、企業買収等の実施に当たっては、対象となる企業の財務内容や事業について詳細な事前審査を行い、意思決定のために必要かつ十分な情報収集と検討を行っております。しかしながら、これら事前のリサーチによって各案件のあらゆる問題を抽出し解決できるとは限らず、買収等の成立後、当社グループが認識していない問題が明らかになった場合や、経営環境や事業状況の変化等によりシナジー効果を十分に発揮できず、売上や利益が想定を大きく下回る場合には、連結財務諸表におけるのれん及びその他無形資産等の減損処理や財務諸表における関係会社株式の評価減を行う必要が生じる等、当社グループ及び当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社は、各子会社について、グループ全体の企業価値向上に寄与するべく、開発・販売体制並びにガバナンスの強化を図っておりますが、業績低迷や地政学的な状況悪化等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦ 大規模災害・パンデミックに係るリスク

当社グループは、大地震等の自然災害や感染症の世界的流行(パンデミック)等が発生し業務遂行が困難となる場合に備え、事業継続計画やガイドラインを策定し、初期対応や迅速な業務の復旧を可能にするための対応体制や環境等の整備を実施しております。また、当社グループが入居する主要オフィスは事業を継続する上で高度防災機能を有しており、当社グループが利用するデータセンターはセキュリティ対策や耐震等の災害対策において高い水準にあります。また、パンデミック状況下における事業継続を果たすため、必要な計画と体制を構築し感染対策の徹底を図っており、現時点では当社グループの事業に大きな影響を与えるリスクとはなっておりません。しかしながら、一企業のコントロールを超える特別な事象や状況が発生し、業務の中断が不可避となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧ 景気低迷のリスク

当社グループにおいては、完全独立系の特長を活かし、特定の業種、技術分野、メーカー等に依存しない事業運営を行っており、景気動向の影響を比較的受け難い特長がありますが、国内外の景気が長期にわたり低迷すると、顧客企業の収益悪化によるシステム開発投資の抑制等で、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

⑨ 収益の期末集中に係るリスク

当社グループの事業の特異性として、顧客によるSI開発・ソリューション・サービス・パッケージ製品等の検収時期が多くの企業の会計期末にあたる3月に集中するものの、受注案件の多くが履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益認識することで、四半期毎の売上高及び営業利益は概ね平準化しております。しかしながら、進捗度に基づき収益認識の対象とならない一部受注案件については、依然として会計期末に業績が集中する傾向にあります。

最近2年間における四半期ごとの売上高、営業利益

(単位：百万円)

2023年3月期					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	5,119	5,884	5,631	6,884	23,519
営業利益	261	742	556	825	2,385

(単位：百万円)

2024年3月期					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	5,640	6,492	6,395	7,655	26,183
営業利益	122	881	610	1,176	2,791

⑩ 取扱い商品の陳腐化等のリスク

当社グループが取扱う商品は、メーカー及び代理店から調達しますが、最低発注量が多い製品もあり、在庫の陳腐化リスクを負うこととなります。当社グループでは、販売状況を見極めながら必要数量の予測を的確に行うよう努めていますが、調達した商品が陳腐化した場合、または原材料不足等に起因するサプライチェーンの停滞による調達遅延により適時に顧客に供給できず事業機会を逸失した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、商品に不具合等が発生した場合、顧客への補償、製品の補修等に伴い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 資産の評価に係るリスク

当社グループでは、投資その他の資産として、有価証券等を保有しております。これら資産の残高は、換金性の高い流動資産と比較して相当に少額ではありますが、予測が困難な市況の急変あるいは発行体の破綻等の事態が発生した場合、評価額の減少によって業績に影響を与える可能性があります。

⑫ グローバル事業に関するリスク

当社グループは、中国・ASEAN・南アジア地域に複数の海外子会社を保有しております。各社が事業を展開する国や地域における政治・経済・社会情勢の変化に伴う政策や法規制の変更、さらには国際紛争の発生などにより、顧客に対するシステム・サービス提供の停止や為替相場の変動が生じるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑬ 収益認識に関するリスク

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にソフトウェアの受注制作等によるものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度による収益の認識の基礎となる工事原価総額の見積りについては、プロジェクト管理の充実を含め細心の注意を払っております。しかしながら、適時・適切な工事原価総額の見積りの誤りにより、履行義務の充足に係る進捗度による収益の認識を誤る可能性があります。プロジェクトの見積コストが収入見込額を上回るものについては、回収可能額を厳格に査定し、回収不能額を損失計上しております。将来的にコストが増加した場合には、損失の追加計上が生じる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社及び連結子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」といいます。)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」といいます。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

当連結会計年度末における当社グループの資産、負債及び純資産の状況につきましては、次のとおりであります。

(資産)

流動資産の残高は157億10百万円(前連結会計年度末比10.7%増)となりました。これは主として現金及び預金、売掛金及び契約資産の増加によるものであります。また、固定資産の残高は43億11百万円(同33.6%増)となりました。

(負債)

流動負債の残高は52億22百万円(同11.0%増)となりました。これは主として契約負債(営業に関する前受金)、未払費用及び未払法人税等の増加によるものであります。また、固定負債の残高は20億87百万円(同10.2%増)となりました。

(純資産)

純資産の合計残高は127億12百万円(同17.5%増)となりました。

② 経営成績の状況

当社グループの業績は、売上高261億83百万円(前連結会計年度比11.3%増)、営業利益は27億91百万円(同17.0%増)、経常利益は28億61百万円(同16.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は20億86百万円(同17.8%増)となりました。なお、セグメント別の状況は次のとおりとなっております。

(DX&SI事業)

当事業につきましては、売上高152億51百万円(前連結会計年度比6.4%増)、営業利益22億50百万円(同8.3%増)となりました。主な要因は、新規・既存顧客ともに大型プライム案件が拡大し、同事業全体の収益性が向上したことによるものであります。

(パッケージ事業)

当事業につきましては、売上高49億33百万円(同9.9%増)、営業利益13億83百万円(同10.6%増)となりました。主な要因は、金融機関向け情報統合システム「BankNeo」におけるPP(プログラム・プロダクト)販売が前年を下回ったものの、戦略的大学経営システム「GAKUEN」シリーズにおけるPP(プログラム・プロダクト)販売、導入支援サービス及び仕入販売等がそれぞれ増収となったことによるものであります。

(医療ビッグデータ事業)

当事業につきましては、売上高26億44百万円(同30.8%増)、営業利益6億86百万円(同50.2%増)となりました。主な要因は、分析サービス及び生活保護向けレセプト管理クラウドサービス等の高収益ビジネスが増収となったことによるものであります。

(グローバル事業)

当事業につきましては、売上高33億54百万円(同25.5%増)、営業利益4億2百万円(同48.4%増)となりました。主な要因は、中国におけるSI開発案件が減収となったものの、マレーシアにおけるSAP導入サポート案件の受注引き合いが拡大し増収となったことによるものであります。

(報告セグメントに帰属しない一般管理費等)

全社費用につきましては、一般管理費19億31百万円(前年同期比15.5%増)となりました。主な要因は、社員数の拡大に伴う教育研修の充実及び採用活動の強化に加え、オフィス拡大及びITインフラ強化に伴う投資によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の状況は、期首の資金残高67億93百万円より7億22百万円増加し、75億15百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得た資金は18億88百万円(前連結会計年度は10億73百万円の収入)となりました。この差額は主として税金等調整前当期純利益の増加及びその他債務の支出の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は7億61百万円(前連結会計年度は5億41百万円の使用)となりました。この差額は主として有形固定資産の取得による支出及び貸付けによる支出がそれぞれ増加した一方、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は4億24百万円(前連結会計年度は2億80百万円の使用)となりました。この差額は主として配当金の支払額が増加したことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
DX&S I事業(千円)	12,166,359	105.5
パッケージ事業(千円)	2,842,899	112.2
医療ビッグデータ事業(千円)	1,574,343	128.8
グローバル事業(千円)	2,324,012	121.7
合計(千円)	18,907,615	110.0

(注) 金額は売上原価によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前期比(%)	受注残高	前期比(%)
DX&S I事業(千円)	16,009,454	109.8	4,856,304	118.5
パッケージ事業(千円)	5,861,940	122.8	3,115,646	142.5
医療ビッグデータ事業(千円)	2,391,185	113.4	561,549	68.9
グローバル事業(千円)	3,354,411	125.5	—	—
合計(千円)	27,616,991	114.4	8,533,500	120.2

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
DX&SI事業(千円)	15,251,285	106.4
パッケージ事業(千円)	4,933,451	109.9
医療ビッグデータ事業(千円)	2,644,373	130.8
グローバル事業	3,354,411	125.5
合計(千円)	26,183,521	111.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		相手先	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	2,102,664	8.9	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	2,197,223	8.4
T I S(株)	1,371,510	5.8	T I S(株)	1,290,283	4.9
本田技研工業(株)	1,083,936	4.6	本田技研工業(株)	1,196,342	4.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

② 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	47.7	53.0	58.9	61.8	63.2
時価ベースの自己資本比率(%)	42.1	64.2	101.9	128.3	222.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.6	0.2	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	94.1	615.0	1,009.9	1,730.2	4,733.2

(注) 1. 各指標の算出式は下記のとおりであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

・株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除)により算出しております。

・有利子負債は、連結貸借対照表に記載されている借入金の合計額を使用しております。

・利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

③ 資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財政政策

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、内部資金または金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末において、取引銀行4行との間で合計5億円の貸出コミットメント契約を締結しております(借入実行残高はありません)。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金及び設備投資など事業活動に必要な資金については、自己資金及び金融機関からの借入により調達することとしております。

今後も営業活動により得られるキャッシュ・フロー及び借入を基本に将来必要な資金を調達していく考えであります。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑦ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、各利益指標に加え、自己資本(連結)当期純利益率(ROE)を重要目標経営指標としております。

当連結会計年度における当社グループの業績については、売上高は261億83百万円となり、2023年5月12日公表の売上高連結業績予想253億円に比べ3.5%の増加、営業利益は27億91百万円となり、同25億40百万円に比べ9.9%の増加、経常利益は28億61百万円となり、同26億円に比べ10.1%の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は20億86百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益連結業績予想18億80百万円に比べ11.0%の増加となりました。また、当連結会計年度末の自己資本(連結)当期純利益率(ROE)は17.8%となりました。

2025年3月期における重要目標経営指標としましては、2024年5月13日に公表いたしました連結業績予想(売上高285億70百万円、営業利益31億50百万円、経常利益32億円、親会社株主に帰属する当期純利益23億円)を掲げており、当該目標達成に向けて邁進するとともに、自己資本(連結)当期純利益率(ROE)の継続的向上を維持してまいります。

また、中長期的には、資本コストを上回る収益性の向上や企業価値最大化も経営上の重要テーマと認識しており、投下資本利益率(ROIC)や時価総額についても継続成長を目指してまいります。なお、当連結会計年度末の投下資本利益率(ROIC)は17.2%、時価総額は449億円となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は353,128千円となっております。なお、セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

DX&S I 事業におきまして新ビジネスの創生に向けた調査・研究及び金融機関向け次世代製品の開発に取り組んだ結果、研究開発費は74,952千円となりました。

パッケージ事業におきまして金融機関向け情報統合システム「BankNeo」の機能拡充、戦略的大学経営システム「GAKUEN」シリーズの新機能開発等に取り組んだ結果、研究開発費は126,339千円となりました。

医療ビッグデータ事業におきましてレセプト自動点検性能の向上並びにサービスの拡充を中心に取り組んだ結果、研究開発費は98,955千円となりました。

特定の事業に属さない分野におきまして、研究開発費は52,880千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては525,672千円の設備投資を実施しており、各セグメントにおける内容は以下のとおりとなっております。

DX&SI事業におきましては、オフィス拡大及び社内システム環境の安定化に向けた機器導入やシステム構築のため、305,140千円の設備投資を実施いたしました。

パッケージ事業におきましては、オフィス拡大及び作業効率の向上を目的とした設備機器の充実のため、116,918千円の設備投資を実施しました。

医療ビッグデータ事業におきましては、オフィス拡大及びレセプトの自動点検や分析データの処理量増加に伴う機器導入のため、59,552千円の設備投資を実施いたしました。

グローバル事業におきましては、作業効率の向上を目的として、44,060千円の設備投資を実施いたしました。

(注) 設備投資金額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社 (大阪市北区)	D X & S I 事業、 パッケージ事業及び 医療ビッグデータ事業	事務所及び開 発設備	59,467	—	124,028	183,495	439
大阪本社 (大阪市北区)	特定の事業に属さない	事務所及び事 務処理機器	358,978	—	112,366	471,344	71
東京本社 (東京都港区)	D X & S I 事業、 パッケージ事業及び 医療ビッグデータ事業	事務所及び開 発設備	57,221	—	19,746	76,967	438
東京本社 (東京都港区)	特定の事業に属さない	事務所及び事 務処理機器	32,371	—	3,006	35,378	28
北品川事業所 (東京都品川区)	パッケージ事業及び医 療ビッグデータ事業	事務所及び開 発設備	18,467	—	6,699	25,167	33
北品川事業所 (東京都品川区)	特定の事業に属さない	事務所及び事 務処理機器	36,328	—	819	37,147	—
研修施設兼社員寮 (大阪府枚方市)	特定の事業に属さない	従業員福利厚 生施設	37,527	142,361 (1,579.92)	457	180,346	—

(注) 1. 大阪本社、東京本社及び北品川事業所については建物の一部を賃借しております。年間の賃借料は586,085千円であります。

2. 帳簿価額の「その他」は、主に開発用コンピュータ等工具器具備品及びソフトウェアであります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
アルファコンピ ュータ株式会社 (注) 1、2	本社 (東京都品川 区)	D X & S I 販売 事業及びパッ ッケージ事業	事務所及び 開発設備	3,349	—	1,378	4,728	50
株式会社 新日本ニューズ (注) 1、3	本社 (大阪市北 区)	D X & S I 事業 及び医療ビッグ データ事業	事務所及び 開発設備	—	—	423	423	85
株式会社 アイエスアール (注) 1、4	本社 (東京都千代 田区)	D X & S I 事業	事務所及び 開発設備	938	—	5,961	6,899	42
株式会社 ケーシップ	本社 (大阪府豊中 市)	医療ビッグデー タ事業	事務所及び 作業設備	1,362	—	6,293	7,656	43

(注) 1. 本社事務所は、建物の一部を賃借しております。

2. 従業員数には、当社からの出向者(2名)を含んでおります。

3. 従業員数には、当社からの出向者(4名)を含んでおります。

4. 従業員数には、当社からの出向者(1名)を含んでおります。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
JASTEC (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	本社 (タイ王国)	グローバル事 業	事務所及び 開発設備	2,085	—	4,067	6,152	17
桂林安信軟件 有限公司 (注) 1	本社 (中華人民 共和国)	グローバル事 業	事務所及び 開発設備	—	—	1,754	1,754	34
上海嘉峰 有限公司 (注) 1	本社 (中華人民 共和国)	パッケージ事 業	事務所	3,140	—	—	3,140	1
JAST Asia Pacific Co., Ltd. (タイ) (注) 1、2	本社 (タイ王国)	グローバル事 業	事務所及び 開発設備	—	—	32	32	1
Virtual Calibre SDN. BHD. (注) 1	本社 (マレーシア)	グローバル事 業	事務所及び 開発設備	36,097	—	17,391	53,488	261
Virtual Calibre MSC SDN. BHD. (注) 1	本社 (マレーシア)	グローバル事 業	事務所及び 開発設備	34,553	—	113,310	147,864	108
Virtual Calibre Consulting SDN. BHD. (注) 1、2	本社 (マレーシア)	グローバル事 業	事務所及び 開発設備	34,708	—	11,341	46,049	158
AG NET PTE. LTD. (注) 1	本社 (シンガポ ール共和国)	グローバル事 業	事務所及び 開発設備	4,728	—	415	5,144	16
Bright & Better Co., Ltd. (注) 1	本社 (タイ王国)	グローバル事 業	事務所及び 開発設備	—	—	629	629	9
Virtual Calibre Consulting India Pvt. Ltd	本社 (インド)	グローバル事 業	事務所及び 開発設備	—	—	419	419	13

(注) 1. 本社事務所は、建物の一部を賃借しております。

2. 従業員数には、当社からの出向者(1名)を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定し、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画(新設、改修)は、410百万円であり、セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本システム技術㈱ (東京本社)	東京都港区	DX&SI 事業	社内システムの構築及び事務所設備	18,600	—	自己資金	2024年4月	2025年3月	作業効率の向上
日本システム技術㈱ (東京本社)	東京都港区	パッケージ 事業	社内システムの構築及び事務所設備	2,000	—	自己資金	2024年10月	2025年3月	作業効率の向上
日本システム技術㈱ (東京本社)	東京都港区	医療ビッグ データ事業	ビッグデータ活用基盤の構築	40,200		自己資金	2024年5月	2025年3月	分析サービス品質の向上
日本システム技術㈱ (東京本社)	東京都港区	特定の事業 に属さない	社内システムの構築及び事務所設備	235,022		自己資金	2024年4月	2025年3月	作業効率の向上
日本システム技術㈱ (大阪本社)	大阪市北区	特定の事業 に属さない	社内システムの構築及び事務所設備	114,351	—	自己資金	2024年4月	2025年3月	作業効率の向上

(注) 経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

(注) 2024年2月29日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しています。株式分割に伴い、当該株式分割の効力発生日である2024年4月1日に、当社の発行可能株式総数は、32,000,000株から32,000,000株増加し、64,000,000株となっています。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,418,460	24,836,920	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,418,460	24,836,920	—	—

(注) 2024年2月29日の取締役会決議により、2024年4月1日付で1株を2株に株式分割しました。これにより、株式数は12,418,460株増加し、発行済株式総数は24,836,920株となっています。

- (2) 【新株予約権等の状況】
- ① 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。
 - ② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
 - ③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	597,000	6,209,230	458,739	1,535,409	458,739	1,497,047
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 2	6,209,230	12,418,460	—	1,535,409	—	1,497,047

(注) 1. 2021年6月2日から2021年9月22日までの間に、新株予約権の行使により、発行済み株式総数が597,000株、資本金が458百万円及び資本準備金が458百万円増加しております。

2. 2022年10月1日付で1株を2株に株式分割しました。

3. 2024年2月29日付で資金用途の変更に関するお知らせ」において開示しましたとおり、2021年3月5日付「第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項付）の締結に関するお知らせ」にて開示しました資金の具体的な用途及び支出予定時期について、以下のとおり変更が生じております。

①変更の理由

本資金調達以降、ソフトウェア受託開発及び自社ブランド商材に係る研究開発は当初計画どおりに進んだ一方、将来的なM&A、資本・業務提携のための活動は、新型コロナウイルス感染症拡大及びその影響が長期に亘り継続したことにより、情報提供や各種調査、面談・交渉等の進行が停滞したことから、当該活動に係る資金の支出については、現時点において当初の予定時期を超える見通しであります。しかしながら、2023年5月の分類5類への移行等、ポストコロナへの情勢変化とともにM&A、資本・業務提携の動きは活発化しており、2024年1月の株式会社ケーシップとの資本提携等、今後も当該活動を積極的に推進すべく、今回、資金用途の支出予定時期を2026年3月まで延伸いたしました。

②変更の内容

「変更前」

具体的な資金用途	金額（百万円）	支出予定時期
ソフトウェア受託開発に係る研究開発資金	210	2021年4月～2023年3月
自社ブランド商材に係る研究開発資金 (GAKUEN、JMICS、Bankneo等)	550	2021年4月～2023年3月
将来的なM&A、資本・業務提携に係る資金	465	2021年4月～2024年3月
合計	1,225	

「変更後」

具体的な資金用途	金額（百万円）	支出予定時期
ソフトウェア受託開発に係る研究開発資金	210	2021年4月～2023年3月
自社ブランド商材に係る研究開発資金 (GAKUEN、JMICS、Bankneo等)	550	2021年4月～2023年3月
将来的なM&A、資本・業務提携に係る資金	425	2021年4月～2026年3月
合計	1,185	

4. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が12,418,460株増加し、24,836,920株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	19	22	79	9	2,428	2,566	—
所有株式数(単元)	—	12,933	1,475	30,700	39,151	31	39,847	124,137	4,760
所有株式数の割合(%)	—	10.41	1.19	24.72	31.53	0.02	32.09	100.00	—

(注) 自己株式5,184株は、「個人その他」に51単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジャスト	堺市西区浜寺昭和町5-601-1	2,900,200	23.36
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,194,700	17.68
日本システム技術従業員持株会	大阪市北区中之島2-3-18	951,080	7.66
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	819,900	6.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	788,200	6.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	313,400	2.52
平林 卓	堺市西区	278,640	2.24
平林 武昭	堺市西区	194,000	1.56
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	166,400	1.34
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	149,200	1.20
計	—	8,755,720	70.54

(注) 1. 当社は、自己株式を5,184株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当社は株式給付信託(BBT)を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式149,200株は上記自己株式に含めておりません。

2. 2024年1月12日付で、公衆の縦覧に供されている変更報告書において、MIRI Capital Management LLCが2024年1月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(MIRI Capital Management LLC)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州02116ボストン、ボイルトン・ストリート745、スイート301	3,003	24.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,408,600	124,086	—
単元未満株式	普通株式 4,760	—	—
発行済株式総数	12,418,460	—	—
総株主の議決権	—	124,086	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式149,200株(議決権1,492個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本システム技術株式会社	大阪市北区中之島二丁目 3番18号	5,100	—	5,100	0.04
計	—	5,100	—	5,100	0.04

(注) 1. 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式149,200株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

2. 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式84株があります。

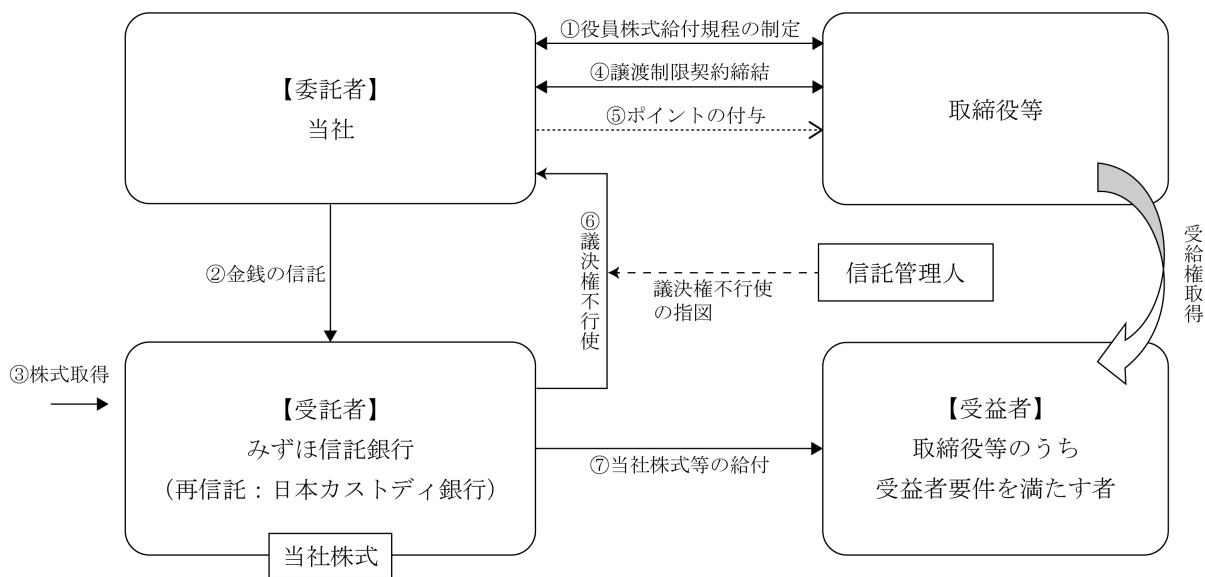
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、現在の取締役（社外取締役を除きます。）に対する現行BBT制度に係る報酬枠を廃止し、当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）及び委任型執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）が従来以上に企業価値向上に向けて取り組むべく、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock）」）」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議し、当該株主総会にて承認されました。

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。また、本制度の導入に伴い、現行BBT制度において取締役に付与済みのポイントについては、当社が別途定める時期に当社株式等として給付いたします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑥ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑦ 本信託は、毎年一定の時期に取締役等のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

② 本信託に取得させた株式の総数

本信託に取得させた株式の総数は298,400株です。なお、今後取得させる予定は未定であります。

③ 本制度による受益者その他の権利を受けることのできる者の範囲

取締役及び委任型執行役員

なお、監査等委員である取締役及び社外取締役は、本制度の対象外とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)	116	244,290
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書の提出までの期間であります。
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しており、当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しております。
3. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から本有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,184	—	10,368	—

- (注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書の提出日までの期間であります。
2. 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式149,200株を、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として計上しております。
3. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しており、当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

配当につきましては、業績と同様に長期的安定的に成長することを基本方針とし、配当性向30%又はD O E（株主資本配当率）4%を目安に、株主の皆様へ利益還元を行うことといたします。

配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日を基準日とする従来どおりの方針を基本とするほか、別途基準日を定めて配当を行うことができるものとしております。これら配当の決定機関につきましては、取締役会の決議によって配当できる旨を定款にて定めております。

当連結会計年度に係る配当金につきましては、年度の業績等を勘案し、2024年4月26日付の当社取締役会にて決議の上、2024年6月11日付で45円（普通配当 45円）の配当を実施いたしました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の取締役会の決議年月日、配当金の総額及び1株当たりの配当額は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2024年4月26日 取締役会決議	558,597	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの根本精神を踏まえ、当社では、現在の経済環境に即したあるべき経営を目指して企業の統治を進めたいと考え、買い手・売り手・出資者・世間がそれぞれwin-win(双方有益)の関係を築くべく、お客様、株主の皆様、社員、社会の「四方よし」の理念を掲げ、それぞれの価値を最大化し、中長期的な企業価値の向上と持続的な会社の成長を実現させたいと考えております。今後も、必要な各方面のご意見を真摯に受け止めながら、各役員が現状に果敢に挑戦しつつ、会社を変革し続けてまいり所存であります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2024年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行により、経営環境の変化に対する経営の透明性の向上と意思決定の迅速化を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ってまいります。

イ. 企業統治の体制の概要

内部統制に関する主要機関は、下記のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）を除く。）8名、監査等委員3名の計11名で構成されておりますが、そのうち取締役3名と監査等委員2名の合計5名を社外取締役としております。毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、毎月1回開催いたします。また、監査等委員は、取締役会等の重要会議体に出席し、必要に応じて意見を述べるなど取締役の職務執行を監査しております。なお、委員長は藪下昌巳氏であります。監査等委員構成員の氏名については、(2) 役員 の状況 に記載しております。

(指名・報酬委員会)

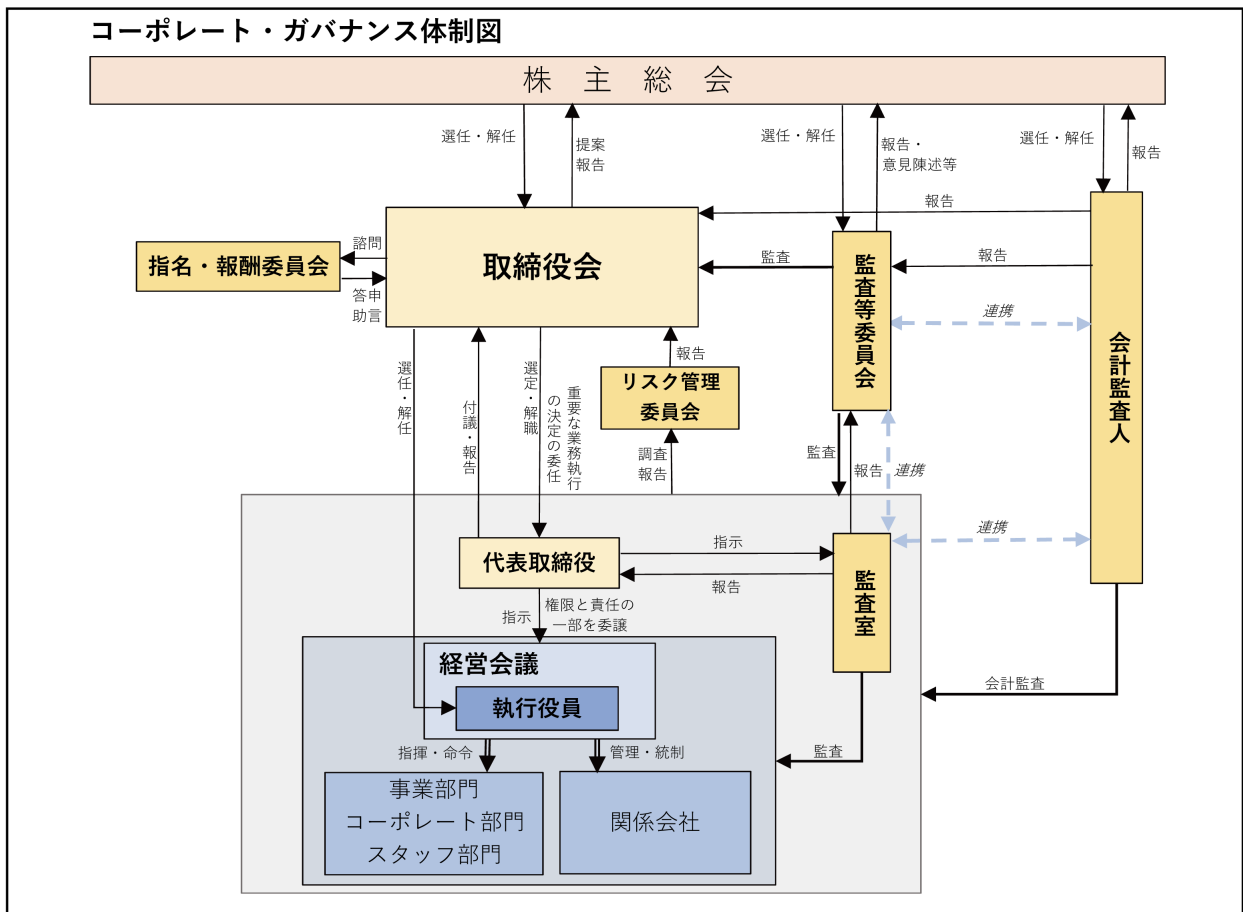
取締役候補者の指名、取締役の個別報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性、客観性、説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置しております。委員である取締役3名のうち2名が独立社外取締役であり、委員長も独立社外取締役としております。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、執行役員10名及び監査等委員である取締役1名で構成されており、原則として毎月2回開催しております。会社の経営方針、経営戦略、事業計画の他、経営上の重要事項について審議並びに意思決定を行うとともに、各リスク等の把握・対策に努め、経営活動の効率化を図っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略模式図は、下記のとおりであります。



上記体制の下で、取締役が取締役会における意思決定に基づき業務執行を行いつつ、監査等委員が取締役の職務執行の監督機能を担うとともに取締役会を始めとする社内の重要な会議に出席し、経営の諸活動全般並びに業務の執行状況の適法性、適正性を監査することを通じて、経営監視機能の充実に努めております。こうした企業統治の観点から現体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、過去より社内規程の整備、相互牽制が有効に機能する組織編成、内部監査による評価・改善等適時整備を図っており、会計監査においても、通常の監査手続の一環として、内部統制の整備状況及び運用状況に関する指摘等について実施されております。また、関連業務プロセスの文書化、統制状況の点検及び内部監査での検証による評価等、内部統制評価並びに内部統制監査に係る制度への完全準拠を図っております。なお、取締役会で内部統制システムの運用状況の評価と整備の方針について検討し、適宜内部統制システムの見直しが行われております。

ロ. リスク管理体制

リスク管理の状況としましては、万一の緊急事態の発生時には、リスク管理規程に従い、事実確認・調査から対策本部の設置並びに事態収拾に至る一連の手順についての迅速な遂行を図っております。また、取締役会及び経営会議において、当社及び当社グループのリスクについて協議を行い、必要な対応を実施しております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営について各社の自主性を尊重しつつも、当社から各子会社を指導・支援する体制を整備するとともに、子会社から当社の経営会議等に対して定期的に営業報告、財務報告等を行い、各社の経営状

況を把握しております。また、当社の内部監査部門は子会社の監査も実施しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の責任につき、取締役会の決議によって、法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を行うにつき、期待される役割を十分に発揮できるようにしたものであります。

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、A I G損害保険㈱との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役(監査等委員である社外取締役2名を含む。)、執行役員及び管理職従業員であります。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けたことによって生じることのある損害について填補することとしており、保険料は、全額会社負担としております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補償の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

チ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	平林 武昭	14回	14回
専務取締役	伴 浩明	14回	14回
常務取締役	大門 紀章	14回	14回
取締役	土屋 祐二	14回	14回
取締役	六車 千春	14回	14回
取締役(注) 1	園田 勝朗	14回	14回
取締役	平林 卓	12回	12回
社外取締役	細江 浩	14回	13回
社外取締役	花井 貢	14回	14回
社外取締役	秋葉 俊幸	14回	14回
常勤監査役	籾下 昌巳	12回	12回
社外監査役	妙中 茂樹	14回	14回
社外監査役	最上 次郎	14回	14回

(注) 1. 開催回数14回のうち2回、出席回数14回のうち2回はそれぞれ常勤監査役在任期間によるものであります。

取締役会における主な検討内容としては、以下のとおりであります。

- ・ 当社グループの経営方針並びに年次及び中期経営計画
- ・ 次世代の経営ストラクチャー構想及び経営承継
- ・ 次世代リーダー育成
- ・ 代表取締役の選定
- ・ 機関設計の変更
- ・ 組織体制の方針
- ・ 役員等の報酬体系及び処遇
- ・ 株主還元(配当)方針
- ・ M&A戦略
- ・ 財務戦略
- ・ 財務会計年次予算及び開示業績予想
- ・ 剰余金の処分
- ・ コーポレート・ガバナンス
- ・ 政策保有株式の評価
- ・ グループ会社の設立及び出資並びにグループ会社への増資
- ・ 株主総会の運営
- ・ 重要規程類の策定

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当社は2022年8月22日に任意の指名・報酬委員会（以下、「当委員会」という。）を設置いたしました。当事業年度において当社は当委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役	細江 浩	5回	5回
社外取締役	秋葉 俊幸	5回	5回
社外監査役	妙中 茂樹	5回	5回
社外監査役	最上 次郎	5回	5回

当委員会における具体的な検討内容としては、取締役の諮問に応じて、主に以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- ・代表取締役の選定・解職に関する事項
- ・取締役の選任・解任に関する事項
- ・取締役の報酬に関する事項（取締役の報酬限度額を含む）
- ・その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

⑥ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の事業及び財務の方針を決定する者は、株主の皆様や顧客企業等、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

一方で当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模な買付け等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるか否かの判断は、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の株主や取締役会が買付提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もあり得ます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報を確保するとともに、株式の大規模買付提案者との交渉を行うこと等により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守る必要があると考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	平林 武昭	1938年4月23日生	1973年3月 当社設立 代表取締役 2005年4月 当社代表取締役社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	388.00
取締役	伴 浩明	1961年1月13日生	1981年1月 当社入社 2006年10月 アルファコンピュータ株式会社常務執行役員(出向) 2010年6月 同社取締役常務執行役員(出向) 2011年4月 当社執行役員東京ソフトウェア担当、東日本ソフトウェア事業部長 2012年6月 当社取締役執行役員東京ソフトウェア担当、東日本ソフトウェア事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員東京地区担当 2014年4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、医療ビッグデータ事業担当、特命プロジェクト担当 2019年6月 当社常務取締役執行役員東京本社担当、医療ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担当 2021年6月 当社専務取締役執行役員東京本社担当、医療ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担当、グローバル事業担当 2023年4月 当社専務取締役執行役員医療ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担当、グローバル事業担当、東京総務人事・業務推進担当 2024年4月 当社取締役副社長執行役員医療ビッグデータ事業担当(現任)、東京新規事業推進担当(現任)、グローバル事業担当(現任)、スタッフ部門担当(現任)	(注)4	84.00
取締役	土屋 祐二	1962年6月8日生	1983年3月 当社入社 2012年4月 当社執行役員GAKUEN事業部長 2014年4月 当社執行役員GAKUEN事業担当 2016年6月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当 2017年4月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当 2019年4月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、BankNeo事業担当 2021年4月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、BankNeo事業担当、西日本SI事業担当 2021年6月 当社取締役執行役員大阪本社事業担当、GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、BankNeo事業担当 2022年4月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、BankNeo事業担当、西日本SI事業担当 2024年4月 当社取締役常務執行役員GAKUEN事業担当(現任)、新規事業推進担当(現任)、BankNeo事業担当(現任)、西日本SI事業担当(現任)	(注)4	71.40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	六車 千春	1964年10月22日生	1988年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員東日本ソフトウェア事業部長 2018年4月 当社執行役員東日本S I 事業担当 2019年6月 当社取締役執行役員東日本S I 事業担当 2020年1月 当社取締役執行役員東日本S I 事業担当、海外事業本部 副本部長 2021年1月 当社取締役執行役員東日本S I 事業担当、ASEAN事業本部長 2023年4月 当社取締役執行役員東日本S I 事業担当、DX推進担当、ASEAN事業本部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート担当(現任)、経営企画室長(現任)	(注) 4	36.60
取締役	平林 卓	1969年6月7日生	1998年4月 当社入社 2017年4月 当社財務経理部長 2021年4月 当社東京管理本部東京業務管理部長 2023年4月 当社執行役員経営企画・業務管理担当、経営企画室長 2023年6月 当社取締役執行役員経営企画・業務管理担当、経営企画室長 2024年4月 当社取締役上席執行役員財務・IR担当(現任)	(注) 4	557.28
取締役	細江 浩	1959年8月16日生	1983年4月 株式会社豊田自動織機入社 2004年6月 有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント(現任) 2006年1月 株式会社ビー・エヌ・アイ・システムズ取締役副社長 2007年4月 同社代表取締役社長 2011年7月 株式会社NTTデータ・チャイナ・アウトソーシング代表取締役副社長 2014年7月 株式会社イノベティブ・ソリューションズ代表取締役(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	秋葉 俊幸	1956年6月18日生	1980年4月 キヤノン販売株式会社(現、キヤノンマーケティングジャパン株式会社)入社 2004年3月 キヤノンスーパーコンピューティングエスアイ株式会社代表取締役社長、同社子会社ソリューションサービス株式会社代表取締役社長(兼任) 2012年1月 キヤノンビズアテンダ株式会社取締役(非常勤)、クオリサイトテクノロジー株式会社取締役(非常勤) 2013年7月 株式会社エフタイム取締役 2015年6月 株式会社エフタイム常務取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	高 永東	1964年11月14日生	1998年8月 株式会社BNIS設立参画取締役副社長 2002年12月 無錫華夏術有限公司副董事長兼總經理 2011年4月 無錫NTT DATA有限公司副董事長兼總經理 2013年1月 無錫NTT DATA公司董事長 2015年1月 NTT DATA (中国) 信息技術有限公司總裁 2017年6月 NTT DATA (中国) 信恩技術有限公司糟事長兼總裁(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	蘆下 昌巳	1965年6月3日生	1989年4月 当社入社 2014年4月 当社流通ビジネス事業部長 2015年4月 当社西日本S I 第二事業部長 2023年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注) 5	7.60
取締役	最上 次郎	1978年8月2日生	2007年11月 弁護士法人奔流入所 2011年2月 山下・川添総合法律事務所入所 2013年7月 弁護士法人カノン法律事務所入所(現任) 2014年6月 当社社外監査役 2024年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注) 5	—
取締役	町田 美紗	1978年10月11日生	2003年10月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 2007年6月 町田公認会計士事務所開設(現任) 2019年11月 株式会社イング社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注) 5	—
計					1,144.88

- (注) 1. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の分離のため、執行役員制度を導入しております。
2. 取締役細江浩氏及び取締役秋葉俊幸氏及び取締役高永東氏は、社外取締役であります。
3. 取締役最上次郎氏及び取締役町田美紗氏は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役細江浩氏は、有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント、株式会社イノベーターズ・ソリューションズ代表取締役であります。グローバルビジネスを含めた、先端的なITコンサルティング事業及びビジネスモデル再構築における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの成長戦略の具現化、戦略実行における評価・確認、リスクに対する考え方等の有益な発言を行っております。

社外取締役秋葉俊幸氏は、他社の代表取締役を含む重職を歴任した経験から、ITベンダーをはじめとした情報通信業界での豊富な人脈や経験、幅広い知識を有しており、当社グループのマーケットや株式市場におけるプレゼンス向上、次世代への継承における助言等の有益な発言を行っております。

社外取締役高永東氏は、日系SI大手グループ企業において要職に就いている等、これまでIT業界における豊富な経験を有しており、グローバルな見識をもとに当社の経営全般にわたる課題の指摘や提言をいただくため、選任しております。

監査等委員である社外取締役最上次郎氏は、弁護士法人カノン法律事務所弁護士であります。弁護士としての専門的見地からコーポレートガバナンス・内部統制に関する意見や助言等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査等委員である社外取締役町田美紗氏は、町田公認会計士事務所所長、株式会社イング社外取締役であります。公認会計士、税理士としての専門的見地から会計、税務全般に関する知識を当社の監査体制に活かしていただくため、選任しております。

当社と社外取締役及び兼職先の間には人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考としております。東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」に定める独立性基準を踏まえた上で、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物を候補者として選定することを基本方針としております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員会で監査等委員である常勤取締役から取締役会に付議されない情報の共有を受けて意見交換を行い、取締役会において、それぞれの専門分野と知見を活かした質問と発言で取締役及び取締役会の監督又は監査を行ってまいります。

監査等委員会と会計監査人及び監査室は三様監査の充実のための各々の監査計画と監査の状況について情報を共有し、期中において監査上の気付き事項を含め必要な意見交換を行ってまいります。監査室は内部統制評価報告の事務局として内部統制部門の評価を統括し、その状況及び結果を経営会議に報告いたします。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、2024年6月25日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、監査等委員である常勤取締役1名及び社外取締役2名の計3名により構成されております。

監査等委員は、監査等委員会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとした重要会議体への出席、議事録、契約書、会計取引等の閲覧、関係者へのヒアリングのほか、内部監査担当により実施されている内部監査の結果について報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人との間で意見交換を実施し、意思疎通、連携強化を図ってまいります。また、連結子会社の各監査役とも緊密に連携し、当社グループ全体の監査の実効性を高めてまいります。

(当事業年度の状況)

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成しております。監査役監査は、「監査役会規程」並びに監査役監査計画に基づいて実施するほか、会社を取り巻く状況の変化に応じた監査を行っております。

社外監査役妙中茂樹氏は公認会計士・税理士、社外監査役最上次郎氏は弁護士であり、それぞれ企業財務や内部統制等に関する豊富な経験と知識を有しており、専門的な知見を監査役監査に活かしております。

常勤監査役籾下昌巳氏は、経営会議等の重要会議への参加並びに役員等への質問を通じて企業集団全体の状況を把握し、社外監査役へ適宜情報を共有するとともに、毎月開催する監査役会において監査役全員で意見交換を行っております。監査役監査の状況は定期的に取り締り会へ報告するとともに必要に応じて提言を行っております。

当事業年度の監査役会は全12回開催し、監査役全員が全て参加しました。監査役会の情報共有と意見交換を踏まえて各監査役は取締役会での質問と確認を行うことで取締役会の職務執行全般を確認しております。

また三様監査充実のため監査役会が主導して年度はじめに会計監査人、監査室、監査役会各々の監査計画の説明と意見交換を行っております。監査役会は期中に会計監査人からレビュー及び監査の状況についての報告を受けて意見交換を行っております。当事業年度は、企業集団のリスクと内部統制、事業報告のその他の記載事項、監査上の主要な検討事項（KAM）について意見交換を行いました。

常勤監査役は、監査室から定期的に監査の状況について報告を受けて意見交換を行い、内部監査の状況とその結果を監査役会に報告しております。

なお当社の監査役会において常勤監査役の報告に際して、社外取締役も必要に応じて参加いただき、取締役会には付議されない情報を社外取締役にも共有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の監査室（専任4名）が担当しており、「内部監査規程」並びに監査計画に基づき監査対象部門を選定した業務監査の他、重要テーマに関する監査を行っており、これらの監査の結果は代表取締役社長はじめ経営会議へ報告し、経営上の課題として議論がなされております。

当事業年度の監査においては、業務監査に加えて各部門の組織運営と人材育成の視点で監査を実施しました。子会社に対する監査についても、現地又はWEBによる往査を行い、企業集団全体の内部統制の状況を確認しております。

また、監査室は内部統制評価報告の事務局として内部統制部門全般の評価を統括し、その結果を監査法人へ連携しており、当事業年度の内部統制評価について当社及び重要な子会社の内部統制に重大な問題がないことを確認しております。

監査室が実施する業務監査と内部統制評価の状況及び結果については、常勤取締役である監査等委員に適宜報告を行い、常勤取締役である監査等委員の確認と代表取締役の承認を経て、被監査部門に通知しております。また、当該状況及び結果については、経営会議に報告されております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間年数

2000年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千崎 育利

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、監査の実施体制、監査報酬の見積額等を書面で入手し、面談等を通じて選定しております。

現監査法人は、豊富な監査実績を有しており、当社の多角的かつグローバルな事業展開に即した審査体制が整備されていることに加え、監査期間及び監査報酬が合理的かつ妥当であることから、これらを総合的に判断し、当社の会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	—	44	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	—	44	—

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、2百万円の追加報酬の額を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

特記すべき事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

特記すべき事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬は、前事業年度の監査業務における監査従事者の人数、執務日数等の実績を参考に、当該事業年度の業務特性を勘案し、監査役会の同意を得た上で、社内規程に定められた決裁手続きを経て報酬額を決定しております。なお、当連結会計年度については監査等委員会設置会社移行前の監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、監査計画、監査日数、当社の規模・特性等を勘案し、それらの妥当性について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、業績連動型の報酬体系を採用し、社員の賃金水準と過大な乖離が生じないよう考慮し設計された役員役職別業績評価ランク別報酬テーブルに基づき、代表取締役社長の各役員に対する評価をもとに決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年6月20日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を300,000千円(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役年間報酬総額の上限を60,000千円とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において個別の報酬額を決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は当社の役員報酬規程及び役員株式給付規程に定めており、当該役員が会社への貢献度、社会的地位、当社の株式価値などを総合的に勘案し、支給割合を決定しております。

また、業績連動報酬として2018年6月26日開催の第46期定時株主総会において株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入いたしました。業績連動報酬に係る指標は、当社の株価であり、当該指標を選択した理由は、取締役が株価上昇によるメリット並びに株価下落のリスクを共に株主の皆様と共有するためであります。さらに、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)が2021年3月1日に施行されたことに伴い、2021年6月25日開催の第49期定時株主総会において、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限(50,000ポイント)を決定しております。これは現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮しており、相当であるものと判断しております。

当社の業績連動報酬の決定方法の概要は以下のとおりであります。

1) ポイントの付与

各事業年度に関して、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対して役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを職務執行の対価として付与する。

2) 当社株式等の給付

取締役が退任し役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、原則として当該取締役に付与されたポイントにつき、1ポイントに対し当社普通株式1株に換算したうえで、当該取締役に對して当社普通株式が退任時に給付される。

当事業年度における当社の業績目標に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

1) 指標の目標

指標が株価であることから、目標は設定しておりません。

2) 指標の実績

1,395円(2023年7月から2024年3月の当社の各月末日終値の平均株価)

なお、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行の決定とともに、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額は年額300,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額60,000千円以内とすることを、それぞれ決定しております。

さらに、2024年5月23日開催の取締役会において、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、現在の取締役(社外取締役を除きます。)に対する現行BBT制度に係る報酬枠を廃止し、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)及び委任型執行役員が従来以上に企業価値向上に向けて取り組むべく、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議し、当該株主総会にて承認されました。本制度の詳細につきましては、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりです。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	223,304	177,401	31,672	14,230	14,230	7
監査役 (社外監査役を除く)	20,769	17,069	3,700	—	—	2
社外役員	17,485	14,874	2,611	—	—	5

(注) 1. 当社は、2024年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しておりますが、上記の「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」については、当事業年度に関するものであり、監査等委員会設置会社移行前の内容を記載しております。

2. 非金銭報酬等は、全て業績連動報酬であり、株式給付信託（BBT）に基づく株式報酬であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動及び株式に係る配当によって利益を受けとることを保有目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の製品及びサービス等の維持・拡大が期待され、事業の円滑な推進を図るために必要かつ重要と判断する企業の株式を保有しております。また、株式の取得や保有の合理性については、取締役会において保有目的の適正性、保有に伴う利益及びリスクが資本コストに見合っているか等を定期的に精査・検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	464
非上場株式以外の株式	1	42,746

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱テラスカイ	29,000	29,000	(保有目的) 取引関係の強化及び企業価値向上 (業務提携等の概要) 当社ブランド商材である「BankNeo」関連ビジネスにおける開発、人材教育及び各種クラウド関連ビジネスにおける案件創出、人材育成など	有
	42,746	53,070		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	432,452	5	389,239

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8,499	—	234,875

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が開示している資料の閲覧やセミナーへの参加等により、必要な情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,206,690	7,974,566
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 6,532,385	※2 7,175,022
商品及び製品	172,554	149,333
仕掛品	100,612	202,606
原材料及び貯蔵品	8,239	5,339
その他	174,586	212,222
貸倒引当金	△7,924	△8,096
流動資産合計	14,187,144	15,710,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	958,056	1,395,009
減価償却累計額	△589,641	△673,682
建物及び構築物（純額）	368,415	721,326
土地	142,361	142,361
その他	607,152	663,931
減価償却累計額	△485,935	△462,397
その他（純額）	121,216	201,534
有形固定資産合計	631,994	1,065,222
無形固定資産		
のれん	88,499	267,027
顧客関連資産	71,561	53,821
ソフトウェア	74,913	161,891
その他	7,626	8,141
無形固定資産合計	242,601	490,881
投資その他の資産		
投資有価証券	612,807	647,560
退職給付に係る資産	674,681	887,689
繰延税金資産	539,732	508,642
差入保証金	435,927	501,402
その他	93,485	250,789
貸倒引当金	△4,577	△40,487
投資その他の資産合計	2,352,057	2,755,595
固定資産合計	3,226,652	4,311,699
資産合計	17,413,797	20,022,694

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,495,532	1,429,832
1年内返済予定の長期借入金	—	12,480
未払法人税等	498,990	570,362
契約負債	354,018	520,178
賞与引当金	1,270,424	1,313,103
役員賞与引当金	110,250	133,649
工事損失引当金	6,801	14,510
その他	967,961	1,228,837
流動負債合計	4,703,978	5,222,954
固定負債		
長期借入金	—	65,960
役員株式給付引当金	141,759	155,990
退職給付に係る負債	1,110,713	1,087,676
資産除去債務	239,628	273,506
繰延税金負債	28,464	29,824
その他	373,011	474,674
固定負債合計	1,893,578	2,087,632
負債合計	6,597,556	7,310,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,535,409	1,535,409
資本剰余金	1,702,732	1,702,732
利益剰余金	7,389,420	9,079,131
自己株式	△175,703	△175,947
株主資本合計	10,451,859	12,141,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	137,114	158,376
為替換算調整勘定	119,184	162,373
退職給付に係る調整累計額	60,618	196,499
その他の包括利益累計額合計	316,917	517,248
非支配株主持分	47,463	53,533
純資産合計	10,816,240	12,712,107
負債純資産合計	17,413,797	20,022,694

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	※1	23,519,516	※1	26,183,521
売上原価	※4,※5	17,143,676	※4,※5	18,915,371
売上総利益		6,375,839		7,268,149
販売費及び一般管理費	※2,※3	3,990,171	※2,※3	4,476,982
営業利益		2,385,668		2,791,166
営業外収益				
受取利息		16,012		22,797
受取配当金		8,937		8,499
受取賃貸料		3,086		3,155
受取手数料		2,100		2,111
為替差益		12,286		9,949
受取保険金		—		14,700
助成金収入		20,792		29,587
その他		5,535		17,591
営業外収益合計		68,752		108,392
営業外費用				
支払利息		620		400
貸倒引当金繰入額		2,345		35,507
支払手数料		758		762
その他		547		1,474
営業外費用合計		4,271		38,143
経常利益		2,450,148		2,861,415
税金等調整前当期純利益		2,450,148		2,861,415
法人税、住民税及び事業税		658,607		807,544
法人税等調整額		13,513		△37,290
法人税等合計		672,121		770,254
当期純利益		1,778,027		2,091,161
非支配株主に帰属する当期純利益		5,816		4,222
親会社株主に帰属する当期純利益		1,772,210		2,086,939

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,778,027	2,091,161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,346	21,261
為替換算調整勘定	125,124	46,788
退職給付に係る調整額	△50,087	135,880
その他の包括利益合計	※1 90,382	※1 203,930
包括利益	1,868,410	2,295,092
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,858,894	2,287,270
非支配株主に係る包括利益	9,516	7,822

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,535,409	1,703,991	5,865,484	△175,264	8,929,621
当期変動額					
剰余金の配当			△248,274		△248,274
親会社株主に帰属する当期純利益			1,772,210		1,772,210
自己株式の取得				△439	△439
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,258			△1,258
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,258	1,523,936	△439	1,522,238
当期末残高	1,535,409	1,702,732	7,389,420	△175,703	10,451,859

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	121,768	△2,240	110,706	230,234	34,628	9,194,483
当期変動額						
剰余金の配当						△248,274
親会社株主に帰属する当期純利益						1,772,210
自己株式の取得						△439
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1,258
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,346	121,425	△50,087	86,683	12,835	99,518
当期変動額合計	15,346	121,425	△50,087	86,683	12,835	1,621,756
当期末残高	137,114	119,184	60,618	316,917	47,463	10,816,240

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,535,409	1,702,732	7,389,420	△175,703	10,451,859
当期変動額					
剰余金の配当			△397,228		△397,228
親会社株主に帰属する当期純利益			2,086,939		2,086,939
自己株式の取得				△244	△244
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,689,710	△244	1,689,466
当期末残高	1,535,409	1,702,732	9,079,131	△175,947	12,141,325

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	137,114	119,184	60,618	316,917	47,463	10,816,240
当期変動額						
剰余金の配当						△397,228
親会社株主に帰属する当期純利益						2,086,939
自己株式の取得						△244
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,261	43,188	135,880	200,330	6,070	206,400
当期変動額合計	21,261	43,188	135,880	200,330	6,070	1,895,867
当期末残高	158,376	162,373	196,499	517,248	53,533	12,712,107

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,450,148	2,861,415
減価償却費	118,347	151,065
ソフトウェア償却費	25,110	25,531
のれん償却額	23,599	24,203
顧客関連資産償却額	19,083	19,571
賞与引当金の増減額 (△は減少)	74,896	42,131
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	30,463	△213,008
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	48,816	△25,790
受取利息及び受取配当金	△24,950	△31,297
支払利息	620	400
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△937,570	△597,994
契約負債の増減額 (△は減少)	△79,016	164,541
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△28,805	△74,574
仕入債務の増減額 (△は減少)	101,276	△70,426
その他	△52,232	331,196
小計	1,769,788	2,606,965
利息及び配当金の受取額	24,950	19,259
利息の支払額	△620	△398
法人税等の支払額	△720,202	△737,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,073,916	1,888,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△415,785	△734,702
定期預金の払戻による収入	3,291	701,835
有形固定資産の取得による支出	△80,953	△386,079
有形固定資産の売却による収入	1,481	5,902
ソフトウェアの取得による支出	△16,724	△114,731
投資有価証券の取得による支出	△46,994	△1,834
貸付けによる支出	△15,906	△271,498
貸付金の回収による収入	8,571	14,547
差入保証金の差入による支出	△2,631	△118,551
差入保証金の回収による収入	24,945	24,472
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 104,478
その他	△950	14,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	△541,656	△761,475

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△9,047	—
リース債務の返済による支出	△25,115	△24,860
配当金の支払額	△248,274	△397,228
自己株式の取得による支出	△439	△244
非支配株主からの払込みによる収入	3,740	—
非支配株主への配当金の支払額	△1,680	△1,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	△280,816	△424,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	77,782	19,259
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	329,226	722,136
現金及び現金同等物の期首残高	6,463,823	6,793,050
現金及び現金同等物の期末残高	*1 6,793,050	*1 7,515,186

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

JASTECH (THAILAND) CO., LTD.

アルファコンピュータ株式会社

株式会社新日本ニーズ

桂林安信軟件有限公司

上海嘉峰信息科技有限公司

株式会社アイエスアール

JAST Asia Pacific Co., Ltd.

Virtual Calibre SDN. BHD.

Virtual Calibre MSC SDN. BHD.

Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.

AG NET PTE. LTD.

Bright & Better Co., Ltd.

Virtual Calibre Consulting India Pvt. Ltd.

株式会社ケーシップ

上記のうち、株式会社ケーシップにつきましては、当連結会計年度に株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

AGHRM Malaysia SDN. BHD.

連結の範囲から除いた理由

当非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

AGHRM Malaysia SDN. BHD.

(持分法を適用しない理由)

当非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社10社の決算日は2023年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2024年1月1日から連結決算日2024年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、国内連結子会社4社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

① 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

③ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

④ 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～35年

その他 4年～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発等に係る将来の損失に備えるため、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りです。

当社及び連結子会社は、DX&SI事業、パッケージ事業、医療ビッグデータ事業、グローバル事業の4つの事業セグメントで構成しております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にソフトウェアの受注制作や保守サービス等によるものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は主に工事原価総額の見積りに対する実際発生原価の割合（原価比例法）によるインプット法に基づいて算定しております。また、システム機器関連等の商品の販売等により、一時点で履行義務が充足される契約については、顧客がこれを検収した一時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売等のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預入期間が3ヵ月以内の定期預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る売上高	1,856,776	1,408,009

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

ソフトウェアの受注制作等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、進捗度に基づき一定の期間にわたる収益認識により売上高を計上しております。

進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る売上高は、工事収益総額に進捗度を乗じて算定されますが、進捗度は工事原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合（原価比例法）によるインプット法に基づいて算定しております。発生原価に基づく工事原価総額の見積りはソフトウェアの受注制作等における仕様や工期等に関する個別性を踏まえて、受注制作等に必要となる工数を見積っております。

当該見積りについて、工数の見積りに大幅な見直しを要する状況が発生した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、2018年6月26日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリット並びに株価下落のリスクを共に株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託(BBT)(=Board Benefit Trust)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、当社取締役(社外取締役を除きます。以下断りがない限り、同じとします。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度171,700千円、298,400株、当連結会計年度171,700千円、298,400株であります。

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	500,000千円	500,000千円

- ※2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	22,826千円	39,432千円
売掛金	5,073,898千円	5,759,505千円
契約資産	1,435,660千円	1,376,084千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	293,944千円	346,727千円
賃金給料及び諸手当	1,552,084千円	1,643,873千円
賞与引当金繰入額	216,507千円	220,302千円
役員賞与引当金繰入額	117,666千円	136,735千円
役員退職慰労引当金繰入額	352千円	－千円
役員株式報酬費用	21,031千円	14,230千円
退職給付費用	63,741千円	60,872千円
研究開発費	469,246千円	353,128千円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	469,246千円	353,128千円

- ※4 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	6,801千円	14,510千円

※5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸評価減が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
53,368千円	46,833千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,118千円	30,644千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	22,118千円	30,644千円
税効果額	△6,772千円	△9,383千円
その他有価証券評価差額金	15,346千円	21,261千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	125,124千円	46,788千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△38,469千円	213,848千円
組替調整額	△33,723千円	△17,998千円
税効果調整前	△72,193千円	195,850千円
税効果額	22,105千円	△59,969千円
退職給付に係る調整額	△50,087千円	135,880千円
その他の包括利益合計	90,382千円	203,930千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,209,230	6,209,230	—	12,418,460
合計	6,209,230	6,209,230	—	12,418,460
自己株式				
普通株式(注)2,3	76,966	77,302	—	154,268
合計	76,966	77,302	—	154,268

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加6,209,230株は、株式分割によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加77,302株は、株式分割前に行った単元未満株式の買取による増加150株、株式分割後に行った単元未満株式の買取による増加36株、株式分割による増加77,116株であります。
3. 普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当連結会計年度期首74,600株、当連結会計年度末149,200株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	248,274	40	2022年3月31日	2022年6月9日

(注) 2022年4月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,984千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	397,228	利益剰余金	32	2023年3月31日	2023年6月9日

(注) 2023年4月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金4,774千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,418,460	—	—	12,418,460
合計	12,418,460	—	—	12,418,460
自己株式				
普通株式(注)1, 2	154,268	116	—	154,384
合計	154,268	116	—	154,384

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加116株は、単元未満株式の買取による増加116株であります。

2. 普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当連結会計年度期首149,200株、当連結会計年度末149,200株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	397,228	32	2023年3月31日	2023年6月9日

(注) 2023年4月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金4,774千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	558,597	利益剰余金	45	2024年3月31日	2024年6月11日

(注) 2024年4月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6,714千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	7,206,690千円	7,974,566千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△413,639千円	△459,379千円
現金及び現金同等物	6,793,050千円	7,515,186千円

※2 当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得等により新たに株式会社ケーシップを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式
の取得価額と子会社株式の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	128,057千円
固定資産	9,649千円
のれん	200,466千円
流動負債	△32,774千円
固定負債	△305,398千円
株式の取得価額	1千円
現金及び現金同等物	△104,479千円
子会社株式の取得による収入	104,478千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に自己資金で賄っておりますが、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入によっても資金を調達しております。一時的な余資は元本保証、固定金利の預金等、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としており、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
① その他有価証券	589,354	589,354	—
(2) 差入保証金	435,927	430,246	△5,681
資産計	1,025,282	1,019,601	△5,681

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	23,452

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
① その他有価証券	622,988	622,988	—
(2) 差入保証金	501,402	489,819	△11,582
資産計	1,124,390	1,112,808	△11,582
(3) 長期借入金(*3)	78,440	80,200	1,760
負債計	78,440	80,200	1,760

(*1)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	24,571

(*3)1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,206,690	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	6,532,385	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	—	101,910	—	—
譲渡性預金	—	45,135	—	—
合計	13,739,075	147,045	—	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,974,566	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	7,175,022	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	—	101,500	—	—
譲渡性預金	46,290	—	—	—
合計	15,195,879	101,500	—	—

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	12,480	11,100	11,100	11,100	11,100	21,560
合計	12,480	11,100	11,100	11,100	11,100	21,560

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	442,309	—	—	442,309
社債	—	101,910	—	101,910
譲渡性預金	—	45,135	—	45,135
資産計	442,309	147,045	—	589,354

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	475,198	—	—	475,198
社債	—	101,500	—	101,500
譲渡性預金	—	46,290	—	46,290
資産計	475,198	147,790	—	622,988

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	430,246	—	430,246
資産計	—	430,246	—	430,246

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	489,819	—	489,819
資産計	—	489,819	—	489,819
長期借入金	—	80,200	—	80,200
負債計	—	80,200	—	80,200

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債並びに譲渡性預金は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び譲渡性預金は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

将来返還されない保証金を控除した金額を、国債の利回りの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を約定利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	389,239	195,743	193,496
	債券	101,910	81,327	20,583
	その他	—	—	—
	小計	491,149	277,070	214,079
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	53,070	69,520	△16,450
	債券	—	—	—
	譲渡性預金	45,135	45,135	—
	その他	—	—	—
	小計	98,205	114,655	△16,450
合計		589,354	391,725	197,628

(注) 非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額164千円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額 23,288千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	432,452	197,577	234,875
	債券	101,500	81,327	20,173
	その他	—	—	—
	小計	533,952	278,904	255,048
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	42,746	69,520	△26,774
	債券	—	—	—
	譲渡性預金	46,290	46,290	—
	その他	—	—	—
	小計	89,036	115,810	△26,774
合計		622,988	394,715	228,273

(注) 非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額179千円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額24,392千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出型の企業年金制度があります。また、当社及び株式会社アイエスアールは「全国情報サービス産業企業年金基金」に加入しております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結財務諸表上、掛金拠出額52,561千円を費用計上しております。

アルファコンピュータ株式会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、「日本ITソフトウェア企業年金基金」へ加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結財務諸表上、掛金拠出額2,253千円を費用計上しております。

株式会社新日本ニーズは、中小企業退職金共済に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結財務諸表上、掛金拠出額3,719千円を費用計上しております。

なお、在外連結子会社のうち1社は、現地国制度に基づく退職金制度を採用しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(全国情報サービス産業企業年金基金)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	273,942,108千円	268,557,476千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	221,054,258千円	216,477,612千円
差引額	52,887,849千円	52,079,864千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.76% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 0.81% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
過去勤務債務残高	△54,275千円	△102,998千円
当年度剰余金	52,942,124千円	52,182,862千円
合計	52,887,849千円	52,079,864千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(日本ITソフトウェア企業年金基金)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	56,574,025千円	55,007,211千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	54,852,309千円	53,285,495千円
差引額	1,721,716千円	1,721,716千円

- (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合
 前連結会計年度 0.10% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 当連結会計年度 0.11% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
別途積立金	1,721,716千円	1,721,716千円
当年度剰余金	－千円	－千円
合計	1,721,716千円	1,721,716千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,846,523千円	1,924,437千円
勤務費用	157,659千円	162,887千円
利息費用	18,769千円	19,498千円
数理計算上の差異の発生額	20,483千円	△3,661千円
退職給付の支払額	△112,218千円	△227,169千円
その他	△6,780千円	△2,173千円
退職給付債務の期末残高	1,924,437千円	1,873,818千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,492,876千円	1,488,404千円
期待運用収益	14,928千円	14,884千円
数理計算上の差異の発生額	△22,130千円	210,187千円
事業主からの拠出額	57,292千円	59,533千円
退職給付の支払額	△54,563千円	△99,177千円
年金資産の期末残高	1,488,404千円	1,673,831千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	813,723千円	786,142千円
年金資産	△1,488,404千円	△1,673,831千円
	△674,681千円	△887,689千円
非積立型制度の退職給付債務	1,110,713千円	1,087,676千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	436,032千円	199,987千円
退職給付に係る負債	1,110,713千円	1,087,676千円
退職給付に係る資産	△674,681千円	△887,689千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	436,032千円	199,987千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	157,659千円	162,887千円
利息費用	18,769千円	19,498千円
期待運用収益	△14,928千円	△14,884千円
数理計算上の差異の費用処理額	△33,662千円	△17,949千円
過去勤務費用の費用処理額	△61千円	△48千円
確定給付制度に係る退職給付費用	127,776千円	149,503千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△61千円	△48千円
数理計算上の差異	△76,275千円	195,898千円
合計	△76,337千円	195,850千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	236千円	187千円
未認識数理計算上の差異	87,135千円	283,034千円
合計	87,371千円	283,221千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	57%	54%
株式	40%	43%
現金及び預金	3%	3%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.07%	1.07%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
一時金選択率	100%	100%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88,326千円、当連結会計年度94,556千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	387,799千円	402,448千円
未払費用	54,944千円	58,178千円
未払金	808千円	2,783千円
未払事業税	38,034千円	45,031千円
工事損失引当金	2,082千円	4,443千円
棚卸資産	17,000千円	14,663千円
長期未払金	104,942千円	112,865千円
役員株式給付引当金	43,406千円	47,764千円
退職給付に係る負債	332,400千円	325,131千円
貸倒引当金	2,821千円	14,216千円
資産除去債務	76,612千円	85,654千円
税務上の繰越欠損金(注)1	86,271千円	138,345千円
その他	31,418千円	29,532千円
繰延税金資産小計	1,178,544千円	1,281,059千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	△86,271千円	△138,345千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△241,483千円	△250,495千円
評価性引当額小計	△327,755千円	△388,841千円
計	850,788千円	892,218千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60,513千円	69,897千円
退職給付に係る資産	206,587千円	271,810千円
その他	72,419千円	71,692千円
計	339,520千円	413,400千円
繰延税金資産の純額	511,268千円	478,818千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	4,918	13,139	6,312	3,552	427	57,920	86,271
評価性引当額	△4,918	△13,139	△6,312	△3,552	△427	△57,920	△86,271
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	13,915	6,713	3,728	462	11,166	102,358	138,345
評価性引当額	△13,915	△6,713	△3,728	△462	△11,166	△102,358	△138,345
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久差異項目	0.7	0.6
住民税均等割	0.3	0.3
評価性引当額の増減	1.9	0.6
税額控除	△5.5	△5.4
のれん償却額	0.3	0.3
未分配利益の税効果	0.2	0.2
親会社と連結子会社の税率差異	△0.6	△0.8
その他	△0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	26.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

株式会社ケーシップ (以下、「ケーシップ」)

事業内容：レセプト処理業務及びレセプト内容点検業務、柔道整復施術療養費支給申請書の内容点検業務、健康管理事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

ケーシップは創業来、レセプト内容点検を中心に柔整療養費支給申請書点検、第三者求償業務、健保事務といった周辺業務を含め、健康保険組合を中心とした保険者市場へサービスを提供し、業界トップクラスのシェア（保険者数で170団体以上の取引数）を形成しております。一方、当社グループ（当社及び連結子会社）は、完全独立系の特長を活かし業種、技術分野、資本系列等を問わず常に最新の技術に取り組みつつ、極めて広範な分野でシステム・ソリューションビジネスを展開する総合ソフトウェア開発企業であります。その内、当社グループ売上高構成比の約8.6%（2023.3月期）を占める医療ビッグデータ事業においては、「医療データを価値あるものに」「ICT技術による保険者業務DX」を使命に、健康寿命の延伸と国民皆保険制度の維持へ向け『保険者向けワンストップサービス』『データ利活用サービス』を提供しております。当該領域における事業価値向上においては、保険者市場におけるシェアの拡大による医療ビッグデータの拡充が重要課題であると認識しております。

当社グループ全体としての保険者市場での取引数増大とビッグデータの拡充、及び当社グループのICT・DX技術とケーシップの業務ノウハウの統合による取引保険者様への提供価値向上を目的として、ケーシップの株式を全株取得いたしました。

(3) 企業結合日

2024年1月26日（株式取得日）

2024年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年3月31日をみなし取得日としており、かつ連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度における連結損益計算書においては、被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1千円

取得原価 1千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,200千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

200,466千円

なお、のれんは、当連結会計年度末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 128,057千円

固定資産 9,649千円

資産合計 137,707千円

流動負債 32,774千円

固定負債 305,398千円

負債合計 338,172千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として当社の各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は主として0.212%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- ハ 当該資産除去債務の総額の増減
 資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	132,613千円	250,789千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,960千円	34,863千円
時の経過による調整額	1,933千円	1,923千円
資産除去債務の履行による減少額	△3,300千円	△11,400千円
見積りの変更による増加額	100,582千円	△3,542千円
連結子会社の取得による増加額	－千円	7,438千円
期末残高	250,789千円	280,073千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

		報告セグメント				合計
		DX&S I 事業	パッケージ 事業	医療ビッグ データ事業	グローバル 事業	
業種	通信	3,201,315	3,595	—	—	3,204,910
	金融・保険	1,901,536	865,440	1,800	994	2,769,771
	サービス・流通	4,763,900	—	383,229	1,999,236	7,146,366
	教育	1,290,839	3,598,525	2,665	3,455	4,895,485
	製造	2,457,389	—	2,443	667,553	3,127,386
	医療	47	—	886,494	251	886,793
	官公庁・その他	720,458	21,783	744,599	1,961	1,488,802
顧客との契約から生じる収益		14,335,487	4,489,345	2,021,231	2,673,452	23,519,516
その他の収益		—	—	—	—	—
外部顧客への売上高		14,335,487	4,489,345	2,021,231	2,673,452	23,519,516

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

		報告セグメント				合計
		DX&S I 事業	パッケージ 事業	医療ビッグ データ事業	グローバル 事業	
業種	通信	3,325,714	10,949	—	—	3,336,663
	金融・保険	833,622	757,667	—	1,320	1,592,610
	サービス・流通	6,116,122	14,912	245,813	896,789	7,273,638
	教育	849,672	4,112,264	6,000	120	4,968,057
	製造	3,120,407	14,609	392,997	2,454,507	5,982,522
	医療	77	—	1,267,561	171	1,267,811
	官公庁・その他	1,005,668	23,047	732,000	1,500	1,762,217
顧客との契約から生じる収益		15,251,285	4,933,451	2,644,373	3,354,411	26,183,521
その他の収益		—	—	—	—	—
外部顧客への売上高		15,251,285	4,933,451	2,644,373	3,354,411	26,183,521

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,604,147	5,096,724
契約資産	929,182	1,435,660
契約負債	430,851	354,018

契約資産は、主にソフトウェアの受注制作等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の受注制作等の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にソフトウェアの受注制作や保守サービス等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は328,539千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当連結会計年度末時点において当初に予想される契約期間が一年を超える契約について重要な影響がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,096,724	5,798,937
契約資産	1,435,660	1,376,084
契約負債	354,018	520,178

契約資産は、主にソフトウェアの受注制作等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の受注制作等の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にソフトウェアの受注制作や保守サービス等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は283,762千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当連結会計年度末時点において当初に予想される契約期間が一年を超える契約について重要な影響がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「DX&SI事業」、「パッケージ事業」、「医療ビッグデータ事業」及び「グローバル事業」の4つを報告セグメントとしております。

「DX&SI事業」は、完全独立系の強みを活かし、幅広い分野に渡り多種多様な情報システム/サービスを提供しております。「パッケージ事業」は、自社開発のブランド製品の開発・販売と導入コンサルティングを中心に、関連する環境構築やシステム開発を提供しております。「医療ビッグデータ事業」は、複数のヘルスケア事業を展開し、医療データ利活用と保険者業務改革を推進するワンストップサービスを提供しております。「グローバル事業」は、海外におけるERPやHRM製品の開発・販売・導入コンサルティングとシステム開発を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	D X & S I 事業	パッケージ 事業	医療ビッグ データ事業	グローバル 事業	合計	調整額 (注) 1 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
1. 外部顧客への 売上高	14,335,487	4,489,345	2,021,231	2,673,452	23,519,516	—	23,519,516
2. セグメント間の 内部売上高 又は振替高	89,922	42,155	—	50,312	182,390	△182,390	—
計	14,425,409	4,531,501	2,021,231	2,723,765	23,701,906	△182,390	23,519,516
セグメント利益	2,078,787	1,250,729	457,107	271,017	4,057,641	△1,671,973	2,385,668
セグメント資産	8,087,574	3,551,540	1,639,504	2,126,797	15,405,417	2,008,379	17,413,797
その他の項目							
減価償却費	61,305	27,621	19,214	54,400	162,541	—	162,541
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	41,635	19,034	29,855	32,268	122,793	—	122,793

(注) 1. 調整額のセグメント利益は、全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 調整額のセグメント資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	D X & S I 事業	パッケージ 事業	医療ビッグ データ事業	グローバル 事業	合計	調整額 (注) 1 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
1. 外部顧客への 売上高	15,251,285	4,933,451	2,644,373	3,354,411	26,183,521	—	26,183,521
2. セグメント間の 内部売上高 又は振替高	127,579	5,817	2,570	70,120	206,086	△206,086	—
計	15,378,864	4,939,268	2,646,943	3,424,531	26,389,607	△206,086	26,183,521
セグメント利益	2,250,991	1,383,294	686,468	402,176	4,722,930	△1,931,764	2,791,166
セグメント資産	8,838,361	3,992,196	2,602,764	2,382,183	17,815,505	2,207,188	20,022,694
その他の項目							
減価償却費	80,674	32,790	26,310	56,393	196,168	—	196,168
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	305,140	116,918	59,552	44,060	525,672	—	525,672

(注) 1. 調整額のセグメント利益は、全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 調整額のセグメント資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
20,831,987	2,687,528	23,519,516

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

国内	海外	合計
579,246	52,747	631,994

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
エヌ・ティ・ティ・コムウェア㈱	2,102,664	DX&S I事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
22,821,428	3,362,092	26,183,521

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

国内	海外	合計
868,300	196,921	1,065,222

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
エヌ・ティ・ティ・コムウェア㈱	2,197,223	DX&S I事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	DX&S I 事業	パッケージ 事業	医療ビッグ データ事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	23,599	—	23,599
当期末残高	—	—	—	88,499	—	88,499

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	DX&S I 事業	パッケージ 事業	医療ビッグ データ事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	24,203	—	24,203
当期末残高	—	—	200,466	66,560	—	267,027

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	439円03銭	516円08銭
1株当たり当期純利益	72円25銭	85円08銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	10,816,240	12,712,107
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	47,463	53,533
(うち非支配株主持分(千円))	(47,463)	(53,533)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,768,776	12,658,574
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	24,528,384	24,528,152

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,772,210	2,086,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,772,210	2,086,939
普通株式の期中平均株式数(株)	24,528,584	24,528,214

- (注) 「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度298,400株、当連結会計年度298,400株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度298,400株、当連結会計年度298,400株)。

(重要な後発事象)

当社は、2024年2月29日開催の取締役会決議に基づき、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式の分割

(1) 株式分割の目的

株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより参画しやすい環境を整えることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2024年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 12,418,460株

株式分割により増加する株式数 : 12,418,460株

株式分割後の発行済株式総数 : 24,836,920株

株式分割後の発行可能株式総数 : 64,000,000株

(4) 日程

基準日公告日 : 2024年3月15日

基準日 : 2024年3月31日

効力発生日 : 2024年4月1日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容 (下線は変更部分を示しております)

現行の定款	変更後の定款
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000株</u> とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>64,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の効力発生日

2024年4月1日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	12,480	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	17,218	30,942	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	65,960	1.2	2026年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,143	92,781	—	2026年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	40,362	202,164	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	11,100	11,100	11,100	11,100	21,560
リース債務	23,597	20,648	17,684	16,827	14,022

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,640,211	12,132,581	18,527,947	26,183,521
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	134,440	1,008,926	1,648,323	2,861,415
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	61,902	651,258	1,099,120	2,086,939
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	2.52	26.55	44.81	85.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	2.52	24.03	18.26	40.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,896,049	5,766,061
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 5,221,967	※1 5,577,243
商品及び製品	128,353	120,981
仕掛品	44,662	23,384
原材料及び貯蔵品	8,118	3,916
前払費用	※1 110,684	※1 120,300
未収入金	※1 8,686	※1 8,721
その他	※1 12,638	※1 15,388
貸倒引当金	△3,655	△4,148
流動資産合計	10,427,505	11,631,849
固定資産		
有形固定資産		
建物	328,636	594,965
構築物	5,844	5,396
工具、器具及び備品	84,341	110,885
土地	142,361	142,361
建設仮勘定	1,066	—
有形固定資産合計	562,250	853,609
無形固定資産		
ソフトウェア	75,053	156,238
電話加入権	6,180	6,180
無形固定資産合計	81,233	162,418
投資その他の資産		
投資有価証券	544,683	577,163
関係会社株式	2,183,505	2,185,706
関係会社出資金	75,953	45,218
関係会社長期貸付金	142,567	386,392
前払年金費用	570,660	594,717
繰延税金資産	489,358	512,993
差入保証金	399,890	458,494
保険積立金	64,987	61,883
その他	4,126	178,044
貸倒引当金	△42,435	△300,580
投資その他の資産合計	4,433,299	4,700,034
固定資産合計	5,076,783	5,716,062
資産合計	15,504,289	17,347,911

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 916,555	※1 1,094,648
未払金	※1 166,452	※1 188,887
未払費用	※1 296,437	※1 359,795
未払法人税等	439,120	489,976
未払消費税等	194,372	261,943
契約負債	262,549	351,786
賞与引当金	1,167,316	1,204,050
役員賞与引当金	35,025	37,983
工事損失引当金	6,801	14,510
その他	※1 104,555	※1 138,754
流動負債合計	3,589,185	4,142,336
固定負債		
役員株式給付引当金	141,759	155,990
退職給付引当金	991,918	973,168
資産除去債務	223,887	260,308
長期未払金	343,188	368,601
その他	12,217	7,162
固定負債合計	1,712,971	1,765,230
負債合計	5,302,157	5,907,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,535,409	1,535,409
資本剰余金		
資本準備金	1,497,047	1,497,047
その他資本剰余金	250,404	250,404
資本剰余金合計	1,747,452	1,747,452
利益剰余金		
利益準備金	32,665	32,665
その他利益剰余金		
別途積立金	5,207,000	6,400,000
繰越利益剰余金	1,718,193	1,742,389
利益剰余金合計	6,957,858	8,175,054
自己株式	△175,703	△175,947
株主資本合計	10,065,017	11,281,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	137,114	158,376
評価・換算差額等合計	137,114	158,376
純資産合計	10,202,132	11,440,344
負債純資産合計	15,504,289	17,347,911

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※2 18,552,222	※2 20,431,311
売上原価	※2 13,733,626	※2 14,982,940
売上総利益	4,818,595	5,448,370
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,017,008	※1,※2 3,350,961
営業利益	1,801,586	2,097,409
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 254,292	※2 292,643
受取賃貸料	3,086	3,155
受取手数料	2,097	2,108
有価証券利息	2,400	2,400
受取保険金	—	14,700
貸倒引当金戻入額	61,988	5,771
助成金収入	9,843	16,601
為替差益	6,377	13,532
その他	2,770	2,297
営業外収益合計	342,856	353,209
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	9,470	263,916
支払手数料	753	762
その他	0	1,219
営業外費用合計	10,223	265,897
経常利益	2,134,219	2,184,722
特別損失		
関係会社出資金評価損	—	※3 30,735
特別損失合計	—	30,735
税引前当期純利益	2,134,219	2,153,986
法人税、住民税及び事業税	488,416	572,581
法人税等調整額	15,340	△33,018
法人税等合計	503,757	539,562
当期純利益	1,630,462	1,614,423

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,535,409	1,497,047	250,404	1,747,452	32,665	4,313,000	1,230,005	5,575,670
当期変動額								
別途積立金の積立						894,000	△894,000	—
剰余金の配当							△248,274	△248,274
当期純利益							1,630,462	1,630,462
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	894,000	488,187	1,382,187
当期末残高	1,535,409	1,497,047	250,404	1,747,452	32,665	5,207,000	1,718,193	6,957,858

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△175,264	8,683,268	121,768	121,768	8,805,037
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△248,274			△248,274
当期純利益		1,630,462			1,630,462
自己株式の取得	△439	△439			△439
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			15,346	15,346	15,346
当期変動額合計	△439	1,381,748	15,346	15,346	1,397,094
当期末残高	△175,703	10,065,017	137,114	137,114	10,202,132

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	1,535,409	1,497,047	250,404	1,747,452	32,665	5,207,000	1,718,193	6,957,858
当期変動額								
別途積立金の積立						1,193,000	△1,193,000	—
剰余金の配当							△397,228	△397,228
当期純利益							1,614,423	1,614,423
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,193,000	24,195	1,217,195
当期末残高	1,535,409	1,497,047	250,404	1,747,452	32,665	6,400,000	1,742,389	8,175,054

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△175,703	10,065,017	137,114	137,114	10,202,132
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△397,228			△397,228
当期純利益		1,614,423			1,614,423
自己株式の取得	△244	△244			△244
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			21,261	21,261	21,261
当期変動額合計	△244	1,216,951	21,261	21,261	1,238,212
当期末残高	△175,947	11,281,968	158,376	158,376	11,440,344

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
- ③ その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ② 製品
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ③ 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ④ 貯蔵品
最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2) ソフトウェア(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生時から費用処理することにしております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発等に係る将来の損失に備えるため、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることが出来る契約について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下の通りです。

当社は、DX&SI事業、パッケージ事業、医療ビッグデータ事業、グローバル事業の4つの事業セグメントで構成しております。当社の顧客との契約から生じる収益は、主にソフトウェアの受注制作や保守サービス等によるものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は主に工事原価総額の見積りに対する実際発生原価の割合(原価比例法)によるインプット法に基づいて算定しております。また、商品の販売等により、一時点で履行義務が充足される契約については、顧客がこれを検収した一時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売等のうち、当社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る売上高	1,844,911	1,379,496

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

ソフトウェアの受注制作等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、進捗度に基づき一定の期間にわたる収益認識により売上高を計上しております。

進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る売上高は、工事収益総額に進捗度を乗じて算定されますが、進捗度は工事原価総額の見積りに対する当事業年度末までの実際発生原価の割合（原価比例法）によるインプット法に基づいて算定しております。発生原価に基づく工事原価総額の見積りはソフトウェアの受注制作等における仕様や工期等に関する個別性を踏まえて、受注制作等に必要となる工数を見積っております。

当該見積りについて、工数の見積りに大幅な見直しを要する状況が発生した場合には、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、2018年6月26日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリット並びに株価下落のリスクを共に株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託(BBT)(=Board Benefit Trust)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、当社取締役(社外取締役を除きます。以下断りがない限り、同じとします。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は前事業年度171,700千円、298,400株、当事業年度171,700千円、298,400株であります。

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	61,297千円	39,628千円
短期金銭債務	130,927千円	147,334千円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証をおこなっております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社新日本ニーズ	70,000千円	70,000千円

なお、株式会社新日本ニーズが金融機関との間で締結している当座貸越契約について当社が保証を行っており、当該当座貸越枠を記載しております。

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	177,115千円	209,344千円
賃金給料及び諸手当	1,090,069千円	1,117,642千円
賞与引当金繰入額	184,630千円	186,829千円
役員賞与引当金繰入額	35,025千円	37,983千円
退職給付費用	47,558千円	47,473千円
役員株式報酬費用	21,031千円	14,230千円
減価償却費	65,206千円	89,190千円
研究開発費	469,246千円	353,128千円
賃借料	135,554千円	141,176千円

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	109,613千円	91,731千円
営業費用	749,592千円	792,803千円
営業取引以外の取引による取引高	245,345千円	283,228千円

※3 関係会社出資金評価損

連結子会社である上海嘉峰信息科技有限公司に係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度の子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,183,505千円)、当事業年度の子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,185,706千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	357,432千円	368,680千円
未払費用	50,467千円	52,985千円
未払金	808千円	2,783千円
未払事業税	35,310千円	38,600千円
工事損失引当金	2,082千円	4,443千円
長期未払金	104,786千円	112,865千円
役員株式給付引当金	43,406千円	47,764千円
退職給付引当金	303,725千円	297,984千円
貸倒引当金	14,112千円	93,307千円
資産除去債務	71,971千円	79,706千円
関係会社株式	463,427千円	472,839千円
その他	32,178千円	34,961千円
繰延税金資産小計	1,479,711千円	1,606,921千円
評価性引当額	△707,675千円	△793,615千円
計	772,036千円	813,305千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60,513千円	69,897千円
前払年金費用	174,736千円	182,102千円
その他	47,427千円	48,311千円
計	282,677千円	300,311千円
繰延税金資産の純額	489,358千円	512,993千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久差異項目	△2.6	△3.1
住民税均等割	0.3	0.3
評価性引当額の増減	1.6	4.0
税額控除	△6.3	△7.1
その他	△0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	25.0

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	328,636	332,447	0	66,119	594,965	585,982
	構築物	5,844	—	—	448	5,396	2,434
	工具、器具及び備品	84,341	64,138	0	37,594	110,885	371,825
	土地	142,361	—	—	—	142,361	—
	建設仮勘定	1,066	—	1,066	—	—	—
	有形固定資産計	562,250	396,585	1,066	104,161	853,609	960,242
無形固定資産	ソフトウェア	75,053	106,790	—	25,605	156,238	—
	電話加入権	6,180	—	—	—	6,180	—
	無形固定資産計	81,233	106,790	—	25,605	162,418	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	46,090	268,064	9,426	304,728
賞与引当金	1,167,316	1,204,050	1,167,316	1,204,050
役員賞与引当金	35,025	37,983	35,025	37,983
工事損失引当金	6,801	14,510	6,801	14,510
退職給付引当金	991,918	99,826	118,576	973,168
役員株式給付引当金	141,759	14,230	—	155,990

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所	_____		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。 なお、電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 ホームページ https://www.jast.jp/		
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式を600株（6単元）以上保有されている株主様を対象に、以下のとおり株主優待を実施いたします。		
	保有株式数と保有期間に応じ、エシカルな商品をはじめ、食品、雑貨、体験、社会貢献活動団体への寄付等を掲載した当社オリジナルカタログギフトを贈呈いたします。		
	保有株式数	株主優待内容	
		継続保有期間 3年未満の株主様	継続保有期間 3年以上の株主様（※）
	600株以上 1,000株未満	3,000円相当	5,000円相当
	1,000株以上	7,000円相当	12,000円相当
	（※）継続保有期間3年以上の株主様とは、株主名簿基準日（3月31日及び9月30日）の株主名簿に、同一株主番号で7回以上連続して、記載又は記録された株主様といたします。		

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 株主優待制度は、業績動向や会社方針の変更など様々な要因によって、制度の廃止を含む優待制度そのものの見直しまたは内容変更を行う可能性があります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等を有していないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第51期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第52期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日近畿財務局長に提出。

(第52期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日近畿財務局長に提出。

(第52期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2023年6月29日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

日本システム技術株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 英 哉

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システム技術株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システム技術株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）</p> <p>1. 進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る工事原価総額の見積りに記載のとおり、会社は、主要な事業であるソフトウェアの受注制作等について、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法により、売上高を計上している。当連結会計年度の連結売上高は26,183,521千円であり、このうち進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識による売上高は1,408,009千円である。</p> <p>進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識による売上高は、工事収益総額及び進捗度により算定され、進捗度は工事原価総額の見積りに対する決算日までの実際発生原価の割合（原価比例法）によるインプット法に基づき算定される。ソフトウェアの受注制作等は、主にシステムインテグレーションサービスを請け負うものであるが、受注制作等は仕様や工期等が異なる個別性の高いものであり、受注制作等の着手後の仕様の変化によって工数に変更される可能性がある。そのため、進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識による売上高の基礎となる工事原価総額の見積りにあたっては、受注制作等の完成のために必要となる工数の見積りを適時に更新する必要がある、かつ適切な見積りには経営者の判断が必要となる。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、ソフトウェアの受注制作等における進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る工事原価総額の見積りは特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る工事原価総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性の検討を行った。 前連結会計年度に進捗度に基づく売上計上が適用された案件について前連結会計年度の工事原価総額と当連結会計年度の実際発生原価の比較を行い、工事原価総額の見積りの精度を検討した。 各事業部長への質問及び月次の経営会議議事録や月報等を閲覧し、当初の見積りの修正を要するような案件の有無を検討した上で、対象プロジェクトの管理者への質問及び進捗状況に係る関連資料を閲覧し、適時に工事原価総額が見直されていることを検討した。 当初の工事原価総額の見積りと実際発生原価の比較を行い、乖離の大きい案件の乖離要因について対象プロジェクトの管理者への質問及び進捗状況に係る関連資料を検討し、見直された工事原価総額の見積りが適切に更新されていることを検討した。 進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識による売上高の適用対象となっている重要な案件の原価発生推移について、当初想定していなかった原価の発生状況となっているプロジェクトがないか等の観点から分析を実施した。該当するプロジェクトについては、対象プロジェクトの管理者に質問を実施するとともに、必要に応じて追加手続を実施し原価発生の妥当性について検討を行った。 進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識による売上高について、契約書や工事原価総額の見積りに係る積算資料との照合及び原価比例法による再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本システム技術株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本システム技術株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

日本システム技術株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 英 哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システム技術株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システム技術株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る工事原価総額の見積り

【注記事項】（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）1. 進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る工事原価総額の見積りに記載のとおり、会社は、主要な事業であるソフトウェアの受注制作等について、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法により、売上高を計上している。当事業年度の売上高は20,431,311千円であり、このうち進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識による売上高は1,379,496千円である。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	日本システム技術株式会社
【英訳名】	Japan System Techniques Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平林 武昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長平林武昭は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 2007年2月15日、以下「意見書」といいます。）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日は、連結会計年度末日にあたる2024年3月31日とし、意見書並びに一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価範囲を選定し、全社的な内部統制、情報システム及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについて、評価の対象といたしました。

また、当社グループの各業務プロセスについて、全社的な内部統制の評価結果を踏まえつつ、財務報告に係る金額的及び質的影響の重要性を考慮して内部統制評価の範囲を選定し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産及び外注加工費・人件費等の売上原価に至る業務プロセスとして、売上、購買、開発、人件費等の各業務プロセスについて評価対象といたしました。なお、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲となる重要な事業拠点については、各事業拠点の前連結会計年度における売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算して行き、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。

評価手続の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスに関して、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。なお、評価に際しては、各業務プロセスに係る主要関連部門において、関係者への質問、記録の検証等による点検を実施するとともに、内部監査部門による当該点検結果の有効性の検証等の手続を実施し、内部統制の整備・運用状況並びにこれらの状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長平林武昭は、2024年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【会社名】 日本システム技術株式会社

【英訳名】 Japan System Techniques Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平林 武昭

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長平林武昭は、当社の第52期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。